

第3回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成15年12月13日(土) 午後2時05分 ~ 午後4時50分

場 所 多摩区役所会議室

出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、岩田委員、伊中委員、上野委員、大下委員、高杉委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、松原委員、森委員、淀川委員、

事務局 北條総合企画局長、三浦総合企画局企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹

- 議 題
- 1 3月までに到達する目標の設定
 - 2 川崎の将来像に関するイメージ共有
 - 3 電子会議室について(資料8)
 - 4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議事

企画調整課長

ただいまから第3回の市民会議を始めます。前回、座長さん、副座長さんが決まりましたので、きょうは座長さん、副座長さんと皆さんで中心になって会議の方を進めていただきたいと思います。

それと会議公開につきましては、前回お断りしたとおり、公開という形で進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、座長よろしくをお願いします。

座長

皆さん、こんにちは。第3回の市民会議ですが、今までとアレンジを少し変えてみまし

た。近くにいた方がよく話せるということで、この配置にしました。周りにいろんな人がいるので、どういうふうな人がどう配置されているか、事務局の方で紹介をお願いします。

企画調整課長

こちらの方に傍聴の方。公開ということですから当然傍聴の方が入られますので、傍聴の方がおられます。それから、真ん中のところに報道の方。報道の方、きょうはお見えになっていないようですので、傍聴の方に座っていただいております。

あと、後ろの方にずらっといますけど、事務局の関連スタッフがおります。何か疑問な点があればどんどん聞いていただいても結構ですので、よろしくをお願いします。

座長

ありがとうございました。きょう、初めての委員というのは森さんだけですかね。

企画調整課長

森さんが初めてですね。

座長

後で自己紹介の特別な時間をとりたいと思います。

きょうは、3月に向けた中間まとめについて、中間まとめまでにどういう日程で、どういうことについて話していこうとするかを決める会議です。どのようなことについて話しましょうかということが我々のメインのテーマになります。

それに先立って、この市民会議の位置づけについて、再度事務局の方から説明をお願いしたいと思いますが、その進め方としては、まずこの連絡事項で、皆さんご存じだと思っておりますが、総合計画の策定検討委員会があって、策定検討委員会から2名の委員、私と伊中さんが前回は出席させていただきました。まず、その報告とそれから事務局からの補足から入っていきたいと思います。連絡事項を一通りやってから会議に入ります。

きょうはたくさん資料があって、資料を確認すると時間がすごいかかりそうなので、資料確認の方は、その都度事務局の方から説明ということをお願いしたいと思います。

それでは、この市民会議と策定委員会、行政の計画をつくる中で、行政の外の声を二つの両輪という形になっているようです。まずその報告の方をお願いします。

市民委員

策定委員会に行ってみりました伊中と申します。森さんは初めてお目にかかります。ちょっと座らせていただきまして報告をさせていただきます。

策定委員会の資料は、資料1と書いてあるものがそれに当たります。皆様お手元の次第の後から策定検討委員会の次第、その他添付資料になっております。

そこで、議事進行は事務局の方からなさって、そして大西委員長に渡されて、そしてタウンミーティングの開催結果とか、新たな総合計画の考え方とか、今後のスケジュールとか、事務局から資料によって説明がありました。私と中村さんと、市民会議から加わった委員として自己紹介をし、その自己紹介を兼ねて私たちが市民会議で、特に私、中村さんが個人的に思っている、あるいはこういう意見を持っているということを述べさせていただきました。同時に策定委員会に1回目をご欠席なさった島田雅彦さんが、ご自分の意見をお述べになりました。作家としてなかなかおもしろい見解をお聞きできて、それが実現したらおもしろそうだなという面もあり、ちょっと奇想天外だなと思う面もありで、楽しく聞かせていただきましたが、皆様に細かいところは事務局から補足していただきますが、私として特に気がついたところをお知らせしたいと思います。

この資料の中の真ん中あたりに資料5と書いてあるのがあります。資料5と書いてあるのが何ページか、ちょっとページが打ってないので、こう、びらびらっと畳んだ後の方のものです。「今後の策定委員会の検討テーマについて」と書いてあるところです。びらびらとした後の次の次ですね。ここです。資料5と書いてあるところです。

座長

資料6のページの1ページ前。

市民委員

これが特に気がついたところですが、もし興味があったら後でまたしっかり見ていただくことにして、なぜこれが興味があったかと申しますと、失礼、私ちょっとのどを痛めておりました。

おわかりになりましたでしょうか。資料5と書いてあるものですが、あった方が、見た方がわかりやすいです。わかりましたか。

市民委員

資料1の中の資料5。

市民委員

そうです。資料1の中の資料5です。そう言わないとだめですね。大きな資料1と書いてある中の資料5です。大体このぐらいのあたりです。おわかりになりました。

なぜわざわざここを見ていただきたいかと……。

市民委員

抜けていますが。

市民委員

抜けていますか。じゃあ、後で入れていただかないといけませんね。よろしいですか。あまり時間をとりたくないの、説明をさせていただきます。

なぜこれが気になりましたかという、策定委員会の方は3回から6回までテーマが決まっています、そのテーマに基づいて討議をし、それを意見として出されるということでした。この市民会議の方は、最初からテーマが決まらないという形で進めておりますから、私たち自身がテーマ設定からかかろうというところで、これが大きな違いだというふうに私は思いました。

特に第3回の策定委員会、1月に行われるものは産業・経済のあり方～首都圏における川崎の位置とその可能性を軸にということで、首都圏の中の川崎の位置と。これは明らかに地理的な位置ではありませんよね。というぐあい、第4回は市民サービスと今後の地域社会のあり方、第5回は都市基盤整備・まちづくりのあり方、第6回はまとめということで、この4回で策定委員会はこのテーマごとの検討を着々と進められるということがわかりました。私はこうした流れがしっかりつくられている策定委員会が、市民会議の議論とどのようにすり合わせるのかということをお大変危惧いたしました。私たちは、きょうテーマを決めるという段階でございます。ということは、あちらは着々進められている課題に対して、私たちはかなり出おくれるというふうに私は思いました。

市民会議の議論とすり合わせをして、事務局が素案を書かれるということです。策定委員会が素案を書かれるのではないということが確認されまして、じゃ、すり合わせ、素案

とするのはいつかと。それは4月の中間報告をし、市民に発表すると、市民とキャッチボールをして、7月に基本的なものをつくり上げることが策定委員会では述べられておりました。そして、来年の12月に基本構想は市議会にかけられるということですから、私たちは少なくとも、この4月の中間報告までに市民会議として何らかの意見、あるいは討議をしていかなければならないと私自身は思いました。しかも、この4月の中間報告までに策定委員会は4回しか開催の予定がございませんから、私たちがどうやっても一月に一回の会議予定でございますので、かなりじっくりと勉強し、かつ討議を重ねなければならぬと思った次第です。

そして、その策定委員会からいろいろ種々、質問が出されましたけれども、特に気になりましたのは、区別の都市マスタープランが今各区ごとに作成されておりますけれども、その区別都市マスタープランとの相互の計画の先に区別のものができるわけですから、それをどのようにこの総合計画に取り上げるのかという問いに対して事務局側からは、それは非常に悩ましい問題でまだ考えていないというふうに受け取れるお答えが返ってまいりました。私は区の方では都市マスタープランの検討委員会に入っておりますので、何だそうかと非常にがっかりする面もありましたし、いやこれから考えるというのであるから、区別の構想というのも、しっかり都市マスタープランを入れ込んだ形でつくってもらいたいなと思った次第です。

それと、最後に市長さんが出席してくださってましたので、いろいろと市長さん自身のご意見も伺いまして、これからの川崎市、スクラップアンドビルドでいかなければいけないと、スクラップも考えているというお答えが返ってまいりました。それで思いましたのは、2010プランに対しての総括というか、どこができて、どこができなかったか、これからどのように持続していくかということも、やっぱり考えなきゃいけないんじゃないかと私は思いました。

最後に私が意見として述べましたのは、この市民会議と策定委員会が両並びといっても、1回も会わない、たった二人だけがその会議に参加するというのではちょっと寂しい。だから、ぜひ合同の会議を開いてほしいということを提案させていただきましたところ、大西委員長から、そうですね、一緒の会議を開きたいですねというお答えが返ってまいりました。

ノーマンさんも、いろいろ意見を開陳されたのですが、私が印象に残っておりますのは、策定委員会の方々、大学の先生とか、その道の専門家でいらっしゃると思うんで

すけれども、何か意見がどんどん出て、すごく活発な議論が交わされるという会議ではなかった。一言も意見をおっしゃらない委員の方もいらっしゃったということが少し寂しいなど。私たち市民会議は、どんどん意見が出るような会議でありたいなというのも反面思いましたし、この短い期間の間に実効性のある計画倒れに終わらないものをつくっていく、計画と実行の間にあるものを埋めていくのが私たちの役割かもしれないと思って帰ってまいりました。できればこれからの策定委員会にも継続的に出させていただいて、この行く末を見守り、自分自身も勉強しながら意見を述べてまいりたい。これ、市民会議と策定委員会との間を何とかもっと意見が通りやすい、同じものを同じように検討しているんだということがわかりやすい会議にしていきたいなと思った次第です。

私見も交えて報告いたしました。詳しくは事務局の方から補足していただきます。

座長

ありがとうございました。事務局の方から、これは今市民の立場から感じたことを素直に言わせていただきましたので、事務局の考え方を含めて補足する部分などありましたらお願いします。

企画調整課長

第2回の策定委員会の、代表の伊中委員から説明をしていただきましたけれども、第2回の策定委員会でのポイントというのは、この資料1という大きな束の一番最初のレジюмеを見ていただきますと、議題として四つ、その他というところを含めて四つになっておりますけれども、第2回の策定委員会でのポイントは、2番目の「新たな総合計画の基本的な考え方について」というところでございます。この資料の中も資料2というところでA3の横版のものが入っておりますが、この「新たな総合計画の姿」ということを説明をさせていただくことが第2回策定検討委員会の一番の主眼となっております。

それはなぜかと申しますと、これからの総合計画、今皆さんの方にいろいろご意見をいただくという形の総合計画が、今までの一般的な総合計画のイメージとはかなり違うものを目指しているということと、そういうものを目指さなければいけない川崎市の状況ということと、一般的な社会状況にあるということとを説明させていただきました。本来ですとここの部分を時間をかけて本日も説明をさせていただかなければいけないんですが、きょうは議事としても盛りだくさんでしょうから、ここの部分が非常にポイントになって

いると、それで今までの総合計画のイメージと全く違うものをつくっていかねばいけないという、そういう状況の中での作業ということを説明させていただきたいと思います。

2010プランの総括というのも、この真ん中にございます行財政改革プラン、つまりこういったプランをつくらなければいけなくなったという状況そのものが2010プランの包括的な総括につながっていくとも考えられますので、そういった意味で、ここの図をよくお時間があるときに見ていただければと思います。

それと、資料1の束の資料4というところに「行財政改革委員会の意見」ということで、これは表紙だけつけておりまして、資料2の束の方に本冊が入っております。1年間の行財政改革委員会での意見というものが意見書という形で出ております。これも参考にさせていただければと思います。

それともう1点、合同会議については開催について検討していこうということですが、伊中委員もおっしゃっていましたように、つまり市民会議としての討議の時間とか、いろいろ考えていかねばいけないこともあるでしょう。そういったことも含めて、事務局としてはフラットな形で検討していこうと思っております。よろしくをお願いします。

座長

ありがとうございました。一番違うポイントは、行政財政改革プランが前提の総合計画であるということが他の自治体とは違うでしょうということによろしいのでしょうか。

企画調整課長

行財政改革プランがすべてということではないんですけども、そういったところで再生をしていく立場にあるということですね。

座長

はい。わかりました。

それでは引き続いて、この連絡事項の2番の「総合計画策定の流れと市民会議の役割の確認」。ここについて事務局の方から、資料は配ってはありますが、大体5分から10分ぐらい説明していただいて、5分ぐらい質問の時間がとればなと思いますが、いかがでしょうか。

企画部長

では、よろしいですか。では、お手元の市民会議の役割で資料の3ですね。1枚の資料になりますけれども。

こちら、図になっている資料2という部分と資料3。ちょっとページが振っていないから、ちょっとわかりにくくて申しわけございませんけれども、資料3というのは「市民会議の役割明確化」ということで。

ちょっと資料がかなり多くて、わかりづらくて申しわけございませんけれども、よろしいでしょうか。資料2の「総合計画策定の流れ(中間まとめまで)」というのを見ながら、もう一つは資料3の「市民会議の役割明確化」というペーパーでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この市民会議のミッションということで、この会議がどういう形で役割を担っていくのかということで3点ほど掲げさせていただいております。整理させていただいております。

まず1点は、川崎の将来を見据えて、今後10年程度の期間の「基本構想」ですね。先ほどの今回の総合計画の大きなフレームの中に入っているわけですがけれども、この「基本構想」と3年程度の「実行計画」ですね、実施計画、その策定に向けて検討をして、ご提案をいただくというのが一つ大きな目的ということです。

2番目は、それを同様にきちっと川崎の現状を社会的環境の変化や、あるいは厳しい財政状況などの現状をきちっと把握をしながら、そういった環境変化に対応した新たな構想・計画をきちっとまとめていく。そういったことで検討し、提案を行うということが2点目です。

3点目として、とりわけということになりますけれども、今回は公募の市民の方々ということで、それぞれ地域でさまざまな課題に対して、それぞれのご関心があるのかと思いますけれども、そういった地域社会の抱えている課題を適確に把握して、その課題をどのような形で解決をしていったらいいんだろうかという、そこまで入っていくと。そういったことを議論していただいて、生活する市民の立場から、今回の基本構想なり、計画にきちっとした考え方なり、内容を盛り込んで提案をしていくと、こういった三つの内容で整理をさせていただいております。

この会議で、いろいろそういったような検討、あるいはご提案をどのような形で受けとめていくかということでございますけれども、市が基本的には総合計画の素案を段階的に

中間報告、素案、それから構想の成案というような形、さらには実施計画、戦略プランというような形になるわけですが、そういった計画のそれぞれの段階において、市民会議からのご提案、ご意見を尊重して策定作業に反映させ、生かしていくという形です。

それから、いろいろご質問いただいている策定検討委員会と市民会議を二つに分けて、今回は体制を整備しているわけですが、二つに分けた理由なり、あるいは二つの関係ですが、一つとしては、まず策定検討委員会についてですが、それぞれ専門の領域を持った学識者、有識者を中心として構成をされているわけですが、総合計画の策定に関し、可能な範囲でそれぞれの分野をみていただき、全体を網羅していくという委員選定を行ったということが一つでございます。これ対しまして、この市民会議は、特に専門領域ということ意識するということなく、川崎市に生活する市民の方々の実感ですね。それぞれの地域に生活をされている、それぞれの地域課題というのは、常日ごろ実感されている部分があるということで、そういったものをご提案いただくということで、広く公募という形で選定をしているということで、それぞれ皆さんの領域というものが違うとか、特に領域がダブるからとか、あるいはこの領域が抜けているからというような形では公募の委員を選んでいるわけではございませんので、そういった二つの委員会の性格の違い、選定の性格の違いということが1点です。

2点目としては、この市民会議では20人の委員さんということで、かなり時間等の制約の問題もございますので、委員の方々が自由に活発にご意見をいただける、そういったためにもある程度分けた方が有効であるという考え方です。

そういった意味で、なるべく多くの市民の方々にご意見をいただく、あるいはご発言をいただくというような形で二つに分けた方が効率的にということですか、いろいろ意見を聞く部分も二つにして分けた方がいいという考え方です。

ただ、分けたからといって、座長の方からもお話がございましたが、策定検討委員会と市民会議は、それぞれキャッチボールを行いながら、事務局からもいろんな形で整理をした資料を出す、あるいは市民会議、あるいは策定検討委員会からご意見をいただく中で、それぞれの各段階においては、まとめなり、素案をまとめていきたいと。さらには、こういったまとめなり、あるいは素案の反映の中で、この策定検討委員会と市民会議のほかにも、市民の声、あるいはこれまでも1万人アンケートとか、あるいはタウンミーティングだとか、そういった形で意見を聞くチャンネルを設けておりますので、そういったことも当然受けながら、計画の策定に生かしていきたいと考えております。

中間まとめの資料の2枚目をお開きをいただきたいんですけども、そういった意味で、この策定検討委員会と市民会議の、先ほど伊中委員からの策定委員会の今後の検討のテーマやスケジュールについてご報告がございましたけれども、市民会議も、策定検討委員会の方も前段の枠組みの整理などが終わって、いよいよ次回から具体的なテーマ別の話に入るということで、ここにある三つですね。

まず最初に、産業・経済のあり方～首都圏における川崎の位置とその可能性を軸にということと、2番目が1月の末になりますけれども、市民サービスの今後の地域社会のあり方。それから3点目が都市基盤整備・まちづくりのあり方ということでございます。

それから、これをそれぞれ会議の中でキャッチボールを行いながら、経過報告ですとか、意見交換とか、場合によっては合同の意見交換会みたいなものを持ちながらやっていきたいと考えております。市民会議の中では、きょうの議論になるのかもしれませんが、テーマを分けて、どういう形でそれぞれのテーマについて皆さんのご意見等があって、それをどのような形でまとめて、今申し上げた、来年の3月の中間報告までにどのような形でやっていくかと、このような形の整理になると思います。

それと、もう1枚、資料4という、スケジュール表がございましたけれども、ざっと今申し上げた市と策定検討委員会と市民会議、さらには市民意見と、それから市議会がそれぞれ総合計画策定までにどのような形になるかということで整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきたいんですが、今申し上げましたように来年の3月に策定検討委員会、市民会議で、ここら辺のイメージも今の段階ではどういう形になっているかは必ずしも明確ではございませんけれども、それぞれ委員会、市民会議から中間まとめなりがあって、それを市がまとめて、4月ぐらいに中間報告を行い、議会、あるいはタウンミーティングというような形でご意見をいただいております。そして6月に素案という形でまとめる作業を行って、これを議会なり、あるいは市民にオープンにしていきたいと思います。したがって、7月あたりには今度の新しい総合計画の具体的なイメージがかなり出てくるかなと思います。そして内容について、策定検討委員会、市民会議、さらには市とキャッチボールを行いながら、また議会での審議等々を経ながら、今考えの中では、まず一つの大きな課題である基本構想、10年ぐらいのスパンの基本構想、一定の具体性を持った基本構想という言い方をさせていただいておりますけれども、それを10月ぐらいにまとめてまいりたい。このまとめた部分について、それをまた策定検討委員会なり、あるいは市民会議にご意見をお伺いしながら、今のスケジュールでは来年の末、12月に議会にお諮りを

して、ご審議をいただいて議決をいただきたいという形に考えております。それから3月までの間に今度は3年の実行計画、それと中でも特に3年間何を中心にやっていくかという重点戦略プランをまとめていきたいと考えております。以上でございます。

座長

ありがとうございました。今の説明に関して、何か質問、確認事項などありますでしょうか。

はい。どうぞ。

市民委員

すみません。総合計画策定スケジュールの中には、現行の2010年プランの評価が入っていないんですけれども、これは出てこないということですか、実行計画をとられる段階では。

企画部長

現行の2010についても既に10年が経過し、それに基づく実施計画についても中期計画ということで、既に3次の計画になっていますが、それらについては、まず基本的に行革プランの中で総括的な評価を行っているというところがまず1点でございます。具体的には、今までの右肩上がりの経済状況、あるいは財政の税収がなかなか伸びないという状況の中で、現行の市役所の内部組織の体制見直しということが1点と、それから2点目が市民サービスの再構築ということで、見直すべき施策についてはスクラップをして、新たにやるものはやるという考え方の中で、その再構築の考え方を出しているということ。そして3点目は都市基盤の施設を中心として一定の評価を、ある意味では大規模の事業の評価をすべてAランクからDランクまで評価をいたしました。これらは一つの大きな今までの2010プランの評価と考えています。それがまず1点ということと、あともう一つは、川崎市は今までも試行的に評価システムを構築するという作業を続けてきておりますけれども、今年度からは川崎再生アクションシステムという形で、各事業ごとについて評価、点検をし、これをオープンにしていくという仕組みをつくり上げてきていますので、そういった中で並行しながら今回の新たな総合計画の反映にしていきたいと考えております。以上です。

座長

実は、この2010プランがどのように扱われるか、これは個別にいろんな委員から、これがきちんと評価された上で次のステップがあるんじゃないかという疑問が少しありまして、そののこのところについて、この2010プランはもう評価し終わったと言っているのか、それとも評価中だと言っているのか、それとももう評価はしないとされているのか、ここら辺がもうちょっとびしっと……。今の説明は聞き方によっては行財政改革のプランでもう評価は終わりましたという言い方もあるし、再生アクションシステムによって評価中という見方もあるので、そこが少なくとも今はっきりしないですよ。

企画部長

ちょっとよろしいですか。まず一つ、前段で申し上げた行革プランで、まず相対的な評価について一時的に一回やらせていただいたという認識を持っています。ただ、すべての事業について、評価を行って比較をしていないということが一つと、それについては、今申し上げた川崎のアクションシステムで、個々の事業すべてについて評価をしております。当然事業については一旦やめたうえでということではございませんが、個別の事業をきちんとそれぞれ評価をし、その評価に基づいて、今大詰めを迎えているわけですけれども、来年度予算に反映させているわけですね。そういった、ある意味では循環と言うんですかね、その事業の結果、評価があって、それを予算なり、それから今回の総合計画なりに反映する、そういった形で、ある意味では動いているという言い方になるのか、循環をするような形で評価を続けているという表現になっています。

座長

びしっとしたものはなくて、今事業は全部継続があって、その中にスクラップアンドビルドのコンセプトもあり、その中で何か総合計画の立案の中で考慮しながらやっていますので、我々が期待する、1回でびしっと評価して、次のステップですよということではなくて、事業の数も物すごくあって一気に全部評価しよう思ってもできないので、評価しながら計画するというふうに聞こえてしまうのですが、それでよろしいですか。

政策部長

要は今までのやり方とか今までの施策では今の地域社会の現実や自治体が抱えている課

題に答えられないということで、やっぱり新しい考え方で、新しい仕組みで地域社会の課題に答えていくという方向に変換しなければだめなのではないかと言ったのが行財政改革プランだったと思います。あとそれを、今の地域社会が抱えている課題に答えられる仕組みとか、施策は何だろうかというのは、今まさにご議論いただいている総合計画を策定する中で作り上げていけということです。新しい計画をつくる中で、今までの施策とかサービスのやり方がどういうものであったかという、細かい評価がされていくのではないかと考えております。

座長

ありがとうございました。

副座長

今のは、まとめてぜひ書きたいと思っているんですけど、さっぱりわからないんですけど、行財政改革で一部は評価がされているということなんですか。どこが行財政改革で評価がされていて、何が評価されていないのかというのがよくわからなかったんですけど、ちょっと違いますか。

政策部長

説明が足りなくて申し訳なかったのですが、行財政改革プランの中では大きく財政の問題も、それから今言いましたように地域社会が抱えている課題も、あるいはいろんな、例えば年金ですとか保険ですとか、いろんな制度も右肩上がりとか、あるいは人口も増加する中でつくられてきた制度ですし、サービスの仕組みですので、そういう格好で今後行政運営をやっていくことができないし、しかもそういう今までのやり方では地域社会が抱えている課題にこたえることができないという考え方に立って、それで基本的な、例えば都市基盤整備のあり方とか市民サービスのあり方について基本的な方向を出したんですね。中で大規模事業等については、これは3年間やめるとか、見直しをしながらもう少し効率的なやり方をやっていくとか、あるいは市民サービスについても、ある程度具体的な事業を挙げて、これについては見直しをしていきますという、ある程度そのとき考えられた基本的な事業等については、事業ごとに考え方を示していますが、市全体の施策を何千というか、アクションプランで1,700の事業があると言っていますが、その1,700の

事業を点検しながら、今の地域社会の現実にあったやり方を考えていくという作業は、我々の方で今やっていますけれども、総合計画の策定の中では市民の皆さんと一緒に、細かい事業までは入りませんが、基本的な考え方について一緒にご議論いただいて検討していこうという段階にあるんじゃないかと思っております。

座長

ありがとうございました。

副座長

この2点でいいんですか。

座長

とりあえず置いておきます。このことについては……。

市民委員

この話は今総括としていただいたんだから、我々が要するにプランについて、今後総合計画の中にどうやって盛り込んでいくかというのが大事だと思うんですけどね。そっちの方にいきませんか。

座長

そうです。私はそう言おうと思っていました。

市民委員

僕は、行財政改革プランが見直しに基づいて出てきたという根拠は絶対あると思う、今のお話を聞いているとね。それとアクションシステムと、それから16年度の予算等々に見直しのプロセスを経て、そういうものが出てきていると思うので、むしろそれはそれでいいと。100%どう評価したかと今頃聞いても、継続中のことはいっぱいあるわけで無理だと思いますから、先にいった方がいいと思います。

座長

ありがとうございました。何か。

市民委員

2回ほど欠席しましたので、ちょっと私だけわからないのかもしれませんが、市民会議の役割明確化のところでは3点ほどミッションを挙げておられますけれど、この2番と3番というのはウエートがあるのかと。2番と3番というのは重さはどっち、どうなのか、同じ重さなのか。それとも今会議の性格からいうと多分3番の方が今の会議からいうと、こちらが中心になるのかなとかいうふうにちょっと思うんですけども、この辺のところの考え方ですね。策定委員会というのは2の方がウエートがあるというふうに考えていいのか、この辺はどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

座長

事務局、簡潔にお願いできますでしょうか。

企画部長

それぞれウエートがあるということではなくて、2番目は当然のこととして今回の計画については現状をきちっと把握した上で、実効ある計画という意味で、ある意味ではそういった視点からご検討なり、ご提案をいただきたいという趣旨です。

3番目は、それぞれ皆さん問題なり、課題がいろいろ感じていらっしゃるであろうから、ご意見なり、ご提案をいただければという考え方になっております。以上です。

市民委員

例えばその今までの動きを見ていますと、こういうふうになりたい、こうしたいというのがいろいろ出てきていますね。そういう意味では3番を中心にいろいろ議論をしていて、どこからか2番の方を考えていくというようなふうな流れで進んでいったらいいのかなと、そんなふうにとちょっと考えましたけれども、これは私の考え方なんですけれども、そういうことでも構わないわけですかね。

座長

今までは自由に意見を出してきているので、次の議事に入りたいと思っておりますが、出し方としてはここにあることを念頭に置きながら最終的な整理というのは会議としての意見をまとめるところでミッションとの整合性を最終的に確認すればいいのではないかと思います。

副座長

ちょっと私かかせていただいたんで、ちょっと絵的に書こうかなと思ひまして、ミッションなので、ちょっとこれで誤解ないかというのを事務局さんが言ってくださればいいんですが。

10年の「基本構想」と3年の「実行計画」についてですね、まず1番が。2番が川崎市の現状や環境変化というのをきちんと把握して、そこに立脚して、市民の立場で現場の課題について検討、提案すると。そういうことでよろしいんでしょうか。というふうに、私はこの三つを整理させていただいたんですけど、あまり1、2、3という箇条書きの優位とか、そういうことじゃないのかなと思ひまして、ちょっとこういう感じにさせていただきます。

市民委員

総合計画策定の作業としてのこの流れ、資料5の何かちょっとちらっと見ると、並行して都市計画マスタープラン、中原区なんかもできているんですけども、それから市民1万人アンケートとか、地域福祉計画、産業計画、教育プランとかいろいろ並行してやっていますよね。これとの関係はどうなるんでしょう。全然何かこの中には何にも入っていないみたいな感じなんですけど、アンケートとっても、何の評価も何にもなし。

座長

簡潔にお願いします。

企画調整課長

市民1万人アンケートは、昨年私どもと区役所と協力して、この新しい総合計画をにらんで1万人アンケートをやったものですから、当然この作業の中のベーシックな素材にな

ると。それと都市計画マスタープランとか、地域福祉計画、それは区との計画ということですが、そこの中で提案されてくるものというふうに意識をしていく必要があるだろうとは考えていますけど、今度の総合計画のイメージが今までの総合計画とは大分違うんで、区の計画というどうしても今までのイメージと一緒にになってしまうところがあるかもしれないんで、そこら辺を少し理論整理をしているという段階です。それはそれ、これはこれというような形では考えておりません。

市民委員

何か気が抜けちゃって。何で何時間もかけて、何年もかけてやったのかしらと……。

副座長

じゃ、その各区のやつを前提にするんですか。

企画調整課長

はい。

市民委員

都市計画マスタープランは、まず今、区でやっていますけど、その前に川崎市全体の都市計画マスタープランがあって、それを区におろした段階で今検討しているんだよと。それがやがて市全体の都市マスの構想になって、それはそれで議会にかけられたりしていくという位置づけはちゃんとできている。区のことをそれぞれどう取り上げるかじゃなくて、区の話は市の方に上がるんですよ、全体としての都市計画マスタープランの中で調整、総合されて一本化されて、こうだというふうになると僕は理解しているんで。

座長

事務局の説明が、今大下さんの説明だったらよかったなと、私は今思いました。

事務局の方、よろしいでしょうか、その理解で。まず、どうやって策定していくかというのは、いろんなところの情報があり過ぎて、どうやってそれを総合的に取り入れていくのか。びしっと行政の方でこうだということをまだなかなか言えてないんじゃないかと思うので、このことについてまた議論の場を持つことにして、次の私たちが何をするかとい

うことが、私たちがきょうここに来ている理由だと思しますので、何か必要だったら別な説明会や何かを2時間ぐらいの時間をとった方がいいと思います。まず私たちがどういうことについて話していくかを考えたいと思います。

ちょっと進行が大きくおくらせていますので、3月末までの到達目標の設定に重みを置いて、「川崎の将来像に関するイメージ共有」の部分は場合によっては時間短縮、もしくは割愛するという事で進行を考えます。

それでは、ここからの進行は大枝さんをお願いしようかなと思っていたんですが、いかがでしょうか。

副座長

はい。じゃ書きながらやります。

じゃ、ちょっと私、きょうは書きながら話が流れていかないように、ちょっととどめながらやろうかなと思ひまして書かせていただきました。

一応3月までに中間報告に向けてですけども、きょうちょっと横に書きましたけど、中間まとめをやって報告があったと、こういう流れであるということ念頭に3月というのをやっぱり見ないといけないかなと思いますので、その中で、こういうような構造の中での議論をどうやって、あと残りの会でやっていくのかなというところでお話ができるのかなと思います。

その前段としてというか、前回までの2回までで皆さんでいろいろ議論していただいた中での委員の皆さんの問題意識とか、関心について事務局の方で資料化していただいたものがあると思うのですが……。これで皆さんの意識がこういう形でよろしいのでしょうかというのが、まず1点確認をさせていただければなと思います。こういうのは、そのときしゃべったときの文脈の中でないと、本当にこういうことについてこのキーワードを言ったのかとかいうことも、これですよね、マッピングしていただいたという資料、あるかと思ひますので、その辺を確認をさせていただきたいなと思ひますが。

それから、これが皆さんの問題意識の方向性だとすると、それを3月という時期にどのぐらいまでの議論を深めるかとか、まとめをしていくかというところでの話をさせていただければいいのかなというふうに思ひます。そんなような時間をこれからさせていただきたいんですが、よろしいですか。よろしいですか。

それで、押しているんですね、3時なので。ごめんなさい、私も何かちょっと気にし

たんで。じゃ、そうですね、3時40分ぐらいまでになるべくそのお話が終息するような感じでできるといいかなと思います。

まず、私が事前に書いておけばよかったんですけど、少しこの資料というのは皆さんごらんいただいているでしょうか。これについて、もしこういうつもりじゃないんだよとかいうのがあればと思いますけど、大きくはカテゴライズされている紙だと思うんですね。これについての個別の意見がこちらだということでもよろしいんですね、この資料はね。ということだと思いますので。

ただ、こういうふうになんか私これを拝見して、ちょっと個人的な意見を言っただけなのかもしれないんですけど、こうくられてしまうとなんかというところが正直あって、ここだけ議論すればいいのか、ここだけ議論すればいいとかということはないよなと思ったりしたもんですから、皆さん多分1個だけの問題だと思っていないと思いますから、関連性なんかも含めて少し見ていただければ、ご意見をいただければというか、そういうところがいただけるといいのかなと思います。

当然ちょっと後段は川崎の将来像という話の時間になっていましたけど、こういうものが検討されたら、例えば仮に五つの柱だとしますけど、五つの柱でどういう像がここに結ぶのかということがないと、この五つの柱でいいの、六本目の柱は要らないのとか、四つの方が柱は安定するんじゃないのとか、いろんな話ができないと思うので、その辺のところも私はこの時間で考えられるといいかなというふうには思いました。

さあ、どうぞというのもあるんですけど、ちょっとそのような視点で、もしかしたら時間をざっと見ていただくとか、お話をまとめていただくお時間を少しとりたいかなと思うんですけど、どうですか。

座長

森さんの自己紹介をしたいので……。

副座長

はい。

市民委員

今、ここの柱が五つになるかどうかはともかくとして、これをもとに最終的な大きなミ

ッションへ結びつけていくというようなことで考えるといいんじゃないかというようなことを先ほどおっしゃっていたように思ったんですが、そういうことで。

座長

いや、何をテーマにするかというのは事務局からいただいているこの資料で、四つのテーマがありますね、時間的制約から切るといのはおかしいのかもしれないんですけど、現実にもそういうものがあるので、ここに五つのカテゴリーがあって、これがいいかどうかは別にして、幾つかのテーマを決めて、そのテーマについて意見交換して、ここの会議にいるメンバーがどんな意識を持つかということを確認にできればと思います。その明確にしたものが、提案にもっていこうと思ったときにミッションに沿っているかどうかというのは、どこかで点検をしなければならないという意味で申し上げました。そういう意味で、これが五つなのか、具体的に何なのかということについては、一人一人から意見を出していただかないと前に進まないと思っています。これはあくまでも事務局はこう思っていますよということのたたき台であって、これはもう全然違うということがあれば、それをどんどんと言っていたのがこれからの時間だと思っています。

市民委員

それは承知しています。

座長

素材はかなりここに出ているので、素材を考えるんじゃなくて、むしろどうやって会議としてこれから進めていくか。だから、中身の説明という部分よりは、どうやって進めていくかということの整理。例えばくりとしてはどういうくりがいいとか、そういった観点での意見、発言があると前に進むかなというふうには思いますので、お願いします。

市民委員

そうですね。

市民委員

この段階で何となくこうしたいなというあれじゃなくて、もう少し企画案をきちっとそ

れぞれがしたいことを作りまして、それで企画案というのは必ず具体策があって何をしたいか、それからそれに伴うどういう効果が期待できるか、それからどういう問題点があるか、それからあとは検討、まだこの前のその企画案を実施する前にどういう検討事項があるかということを一応記載した企画案をそれぞれが僕は提案して、それをベースにして話をすべきでないかと。そうしないとあまりにも、例えば将来ビジョン「人が住みたくなるまち」「ずっと住みたいまち」「憧れの都市川崎を」、この調子ではこれは何ともならないと思うんですよ。ですから、それぞれが自分がしたいということをちょっと具体案というのを、具体策を企画案として一遍まとめるということをする必要が各委員あるんじゃないかと思います。これが私の提案です。その後、ある期限を追ってして、それぞれについてそれをどうするかということをご皆さんで討議していただく必要があるということです。それは一つ意見です。

座長

という意見がありました。企画案を書けと言われると、いろいろつらい人もいるんじゃないかとも思いますし、それから企画案がたくさん出ると、じゃ会議としてどうやってそれを整理するかという課題もあると思いますが、ほかに意見はありますでしょうか。できれば指名しないで進むとうれしい。

市民委員

これ五つに分かれているんですけども、細かく見ると、さっきおっしゃったようにオーバーラップして重なっている部分はかなりあるんですよ。特に思ったのは「地域社会」というキーワードが1と3の中に両方とも引っかかってしまうんですね。地域社会が人と人のかかわりなのか、行政と、あるいはちょっと公的なかわりなのかということ一つ線を引けるかもしれないけれども、1と3は私としては「区のあり方」を除いてしまって1と3一緒に考えないと、例えば有北さんがおっしゃっている子どもの問題というのはコミュニティの問題でもあるというふうに私はずっとお話を聞きながら思っていたんです。だから子どものこととコミュニティを別々に討議するということは、これは難しいんじゃないかと。だから1と3、「地域社会」は一つにして、市民の人々のかかわりという形で、「区のあり方」をむしろ自治体・行政の方に入れてしまって、この五つのくくりをぜひ四つにしてほしいと私は思います。

「地域社会」が特に私たちが討議したいところであって、実はまちづくりというのは「地域環境」なのか「地域社会」なのかというと、これも難しいところではありますけれども、今のまちづくりの中で一番問われているのは、大型な開発によってインフラが整備がすごくちぐはぐなバランスを必至したものになってしまう、まちが壊れていくという中で、やっぱりこれは産業と安全と、あるいはまちづくりと自転車や生活環境なんていうのを一緒に考えなきゃいけないので、これは特別に取り扱って、地域環境イコールまちづくりということで、これはこのくくりでいいかなと思うんですけれども、1と3はぜひ私としては「地域社会」という形でまとめて整理した方がいいんじゃないか、こういうテーマで討議した方がいいんじゃないかと思います。

座長

あとは討議した方がいいということですね。

市民委員

そうです。この1と3を統合した方がいいと思います。

市民委員

それについて、私はきょう来る前にメールで、次世代育成支援対策推進法について市の方の方針は出ているんですかというのを投げましたら、先ほど資料をいただいたんですが、これは皆さんのお手元にないと思うんですが、これの内容を読みますと、実はここに出ている五つの柱、全部含まれているものなんです。子どもに対しての施策だけで、この五つが全部入ってしまうというような状況も出てくるんですね。伊中さんは1と3と一緒にとおっしゃいましたけど、実は子育てバリアフリーという考え方がありまして、それはもう既に2が入ってくるというようなことも実際あります。この次世代については来年度、ここにある書類を見ますと16年度中に5年を1期とした計画を策定しなきゃいけないというような、もう既に出ているものがあって、これとの絡みは私はどうなるのかなと思いつつも、これはこれで置いておいて、私の意見としてはこれをベースにして、こちらへ組み込むようなことを言えばいいのだろうなと思ったんですが、そのくくりのあり方というのが、どうも私ははっきり言って全然自分でもどうしたらいいのかわからない。

副座長

これを幾つにカテゴライズするかという、幾つというのはあまり考える必要もないのかなとちょっと思っています、例えば今のお話なんかですと、地域社会とか、その市民の生活ありきで、子どもだってちゃんと市民の生活として守られるし、お年寄りとか、あと働く人がちゃんと働きやすいとかも含めて、市民の生活みたいなところのくくりというのは一つあるんだろうなと思うんですよ。それは、支える仕組みも環境も含め、環境だって市民が生活しやすい環境とか、圧迫されないような緑地とか、そういうのとかという視点もあると思うんですね。やっぱり市民会議が市民の立場でと言われている部分で、少し自分たちの足元の地域社会という目で見たときにまちづくりだって住民じゃないと嫌だとか、車はここに固まってほしいとか、バスはこういうふうに通ってほしいとか、そういうのも市民の生活視点から見るということもできるんじゃないかなと思ったりはちょっとしまして、あまりカテゴライズするというよりは、例えばどの視点で議論をするんだとかね、そういうような話が出てきてもいいかなとは思いました、私もちょっと。

ごめんなさい。じゃ、いいですか。

市民委員

今、10年の構想と3年の構想のことで、とりあえず10年という大きな枠組みで考えればと思います。私個人の意見かもしれませんが、何か柱がないと議論に入りにくいこともありますので、まず3点ぐらいに分けたらどうかと思います。

第1番目は、人間にかかわるものですね。人間にかかわることで、福祉、医療など何でもいいと思います。まず人間にかかわることにに関してソフトの問題を話すという一つのテーマ。

2番目は、環境です。人間じゃなくて、ハードの部分に関して何でも議論していいということで、環境ということに分けましょうということです。

3番目は、市民自治という名前で制度に関して話をしましょうということで、その制度はまちづくりとか行政とか政策などを入れて、そういう三つで大きな柱を10年基本構想の中に入れて、その中で、細かいそれぞれのテーマが出てきて3年実施計画になるのではないかなと思います。私は「人間」と「環境」と「市民自治」というテーマで三つに分けて考えることを提案します。

座長

ありがとうございました。はい。

市民委員

今のご提案、非常に私も基本的に賛成なんですけども、ただ人間にかかわることと環境にかかわることを整然と分けられるかどうかとなると、そういういわゆる世の中に出てくる環境問題というのと、ここで言っている皆さん提案されているところのいろんなものの中から浮かび上がってくる環境というのは、かなり違うと思うんですよね。要するに人に関係あるところの環境がほとんどなんです。そういう意味では私はちょっと考え方は、先ほどの1と3を一つのグループ分け、基本的にした方がいいというようなことであつたんですけども、私は1と2と3というやつが、これは非常に関連あることですよ。その中で一つは、本当に地域特有の問題と言われたのがこの中にあるわけですね、一つは。あと、そうじゃなくて地域というか、子どもという問題でしたら普遍的な問題ですね、地域に関係なく。したがって、地域とかかわらない問題。この地域の問題なんですけれども、川崎の全地域に関係するものと、地域の本当に固有の問題、例えば何々区に関係する問題とか、そういうものにこれをぱっと分ければ、これが二つになると。あとは「将来ビジョン」というやつは一つ、これは独立してあつた方がいいだろうと。それからもう一つは、自治体とか行政の問題ということがあるわけなんですけども、これも基本的には「財政の問題」というやつが非常に大きなウエートがあります。そして、ここには当然産業という問題が当然かかわってくるわけですね。したがって、この中で「産業」というやつをこの中に入れて、この「区のあり方」というのもそこに入れるというふうなことで、大体四つぐらいになるんじゃないかなと思ったんですけどね。

三つにまとまるかなと、なかなか三つはちょっと私の頭中では難しくて、どうも四つかなという感じがしました。

副座長

「将来ビジョン」というのは、個々のこのテーマとかからすると、ちょっと違いますよね。

市民委員

違うかもしれませんがね。だから、いろんな議論をしながら、その中からぼーんと最終的に出てくるものなのかもしれない。

副座長

そうですね。

市民委員

だから、それを一生懸命議論しても、なかなか抽象的なものになってしまうという可能性がありますから、基本的には三つだと。そして、その中で議論した中で、じゃ将来構想というかそういうものが、あるいは出てくるのかな、そういうステップなのかなというふうな気がしました。

市民委員

すみません。ちょっと補足ですけれども、将来ビジョンということは、最終的に皆さんの議論の後に出る、結論的な部分だと思いますので、最初から将来ビジョンという、決めるの方法でもいいんですけど、結果ありきという流れから見てもいいのではないかなと思います。別項目として。

副座長

将来ビジョンは別。

市民委員

そうですね。みんな議論して、その後にそれで将来ビジョンはこれで、じゃどうしますかというのが出ると。いろんな問題を見て確認していないと将来ビジョンは出てこないと思いますね。

市民委員

私も、それと全く今のところ同じですね。

市民委員

将来ビジョンは置いておいていいんじゃないですか。

市民委員

置いておいていいんじゃないですか。

市民委員

そうすると、みんなで議論するのは三つぐらいに分けられるかなという気がするんです。

市民委員

ただこの中にも、例えば子どもの意見を反映という、将来ビジョンでなくて実際はもっと現実的なことですよね。

副座長

子どもの意見を反映するというのは、子どもの意見を反映することが目的じゃないと思うんですよ。反映した将来ビジョンを実現するためにどうするのかということかなと思って今お話をお聞きしました。だから、意見を言ってくれればいいわけじゃなくて、言った子どもの意見をちゃんと反映できるようにするというシステムということですよ。だから、多分将来ビジョンを実現するために必要な市民が持っている理想像の中にはちゃんと子どもというのもあるんだよということが位置づけされていくというんですかね。そういうことが出ると、ちゃんとつながっていくかなという感じがします。

市民委員

私もやっぱり財政と産業抜きでは議論できないと思うんですよね。臨海部が今空洞化を持っているわけですから、その問題と策定委員会とはまた違う方向で、私たち議論しなくちゃいけないと思うんですよね。マンション問題も、その問題にかかわっているわけですから、財政抜きではできないという私も考えの旨、他の委員の意見に賛成ですね。

市民委員

カテゴリーを分けるということについては私も賛成ですが、一つ忘れてならないのはそ

れぞれ、例えば子どもにとって住みやすいまち、若者にとって住みやすいまち、年寄りにとって住みやすいまち、それぞれそういう視点での確認というのは必ず必要だろうと思うんですね。こういうカテゴリーに分けられましたけど、実際にはマトリックスになっているだろうと思うんです。ですから、それを常にこのテーマ、タイトルはお年寄りを中心に考えないといけないんだとかいうのをどこかにサキックスとしてつけておきたいんですね。そうしておかないと、議論していくうちに子どもにはいいけど、大人にはよくないとかね。そういうのがあるかどうか知りませんが、そういう矛盾してくる話がいろいろだんだんいくと出てくるだろうし、または一緒に考えた方がいいという問題もあるだろうし、この議論する、こうありたいという、会社で言えばお客さんなんですけど、お客さんはだれなんだという、そういう視点をどこかに必ず入れておきたいなと思うんです。

副座長

こうやるとすごく市民はいいんだけど、例えば役所がすごく大変で、役所を維持するのにこんなにお金がかかっちゃうというのも困っちゃうわけですからね。

市民委員

それから、ちょっと申し上げたいのは、入口に入らないで入口ばかり議論しているところがあるんで、やっぱり議論の中に入らないうちに三つにしようか四つにしようかというのは大変なので、議論しながらみんなの意見を議論の中で自然と落ちつくところに落ちついたり、問題意識が整理されてきて、割と決まっていくんではないかと思うんですね。だから、あと何回我々議論する場所があるとかかですね。

スケジュールにのっとって本題に入るぐらいが、むしろ僕はいいと思うんですね。私で、五つある中で3をどうするかという話が出ていますが、これは地域社会を支える仕組みというのは、これから分権の時代で行政から市民へという分権が一方にあるんですよ。市民がどう地域社会を自分たちでどう支えていくかというのは、むしろ5の「自治体・行政のあり方」と非常に密着、密接に僕は関係してくる一体のものだというふうに思うんで、先ほど1と一緒に方がいいんじゃないかという話も出ました。そういう面もあるんだけど、市民参加、あるいは区のあり方、コミュニティを自立した市民がみずからの地域をつくり、経営し、支えていくというのが行政のあり方と非常に関連してくるので、むしろ僕はこちらがいいかなという気もしています。

それから、この五つのカテゴリーの中で、全体としてどこを目指すのかというときにどこかの資料に僕は書いてあったのを拝見したんだけど、少子高齢化社会、2006年ぐらいから日本は全国的に人口減少期に入ると。川崎は若い世代が多いので、少し後になって6年の後、何年間の間人口減少に入るんだけど、今踊り場状態にいるんだと。踊り場状態にいるときにきちっと川崎市のあり方、地域社会のあり方、我々の意識がどうするかということを決めておかなければならないという、そういう問題意識に基づいてこの話がスタートしたと、どこかの資料に書いてあって、そういう到達点、どこを目指すのかというのをやっぱりはっきり意識して、そしてそのもとにそれぞれのカテゴリーの中で議論していくという、そのことだけは確認しておきたいというふうに思いました。

副座長

到達点ですね。

市民委員

それは賛成です。まず本当だったら、それが無いといろんな具体策を出したとしても順番が決まっていけないと思うんですよ。

市民委員

これ、ありましたよ。僕が送っていただいた資料を見ると、そういう問題意識がきちっと設定されて、そのためにここの踊り場の10年が大事なんだと。何をやるんだと。さしあたって3年間どうすればいいんだという、そういう問題の設定の仕方ですね。問題の立て方というか。そのために全体で議論できないからカテゴライズしたところで迫っていきこうと、それぞれに議論していきこうと。最終的には三つになるか四つになるかわかりませんが、とにかく議論を早くしたい。議論というか、意見を出し合いたいということを思いますね。

市民委員

今お話になっている問題というのは、この間の先回のときに出たわけですがけれども、できるだけ早く、あるいはできるだけ早くというのはおかしいかもしれませんが、やっぱり分科会をつくっていくんだという前提があるんだと私は思っているんですよ。だ

から、それがいろいろと分科会やっているところも関係するわけですから、最終的なまとめのときはまた総合的にやればいいんだと思うんですが、分科会をするという前提に立って、いろんなふうにどのくらいのところで枠組みをはめておくかという、今議論をしているんじゃないんですか。

座長

分科会に関しては事務局からいただいたコメントがあるんで、もう一度……。分科会というのは、分けるということは考えていないと言われたので、それは外しちゃっていいかということだけ確認したいです。

企画調整課長

事務局としては、この総合計画の市民会議の中で、やっぱり市政全般を見ていただきたいと思います。私はここが得意だからこのところだけ、ほかはどうでもいいからここだけというのは、できれば避けていただきたいなということは前回からお話をしておりますし、そういった立場で議論をしていただきたいと思っております。

座長

分科会という考え方は同じテーマについて小グループで話すということで分科会という言葉が出てきています。

市民委員

そうですか。

副座長

例えば環境について話すとか、子どもについて話すとか。

市民委員

私の理解は、これはあまりにも時間がないんですね。それをどんなふうにして、こうやって何回も何回も同じことをやっても、なかなかまとまらない。簡単に言うところに出ているいろんなことがありますよね。これをまとめるには、じゃどうやってまとめるかと

いいますと、ここで一生懸命議論しても、森さんが一生懸命書かれていますよね。だけど、そうやっても、これはまとまらないんじゃないですかね。結論はまとめる必要がないんだというならいいんですけども。

副座長

ないんです。

市民委員

ないの。ただ、言いつ放しなの。

座長

これはまとめの形でも、それからまとめの形じゃなくても、行政はこれを尊重して素案づくりに生かすということをずっと言ってきたのですよ。だから、まとめた方がそれは力が大きいと我々は解釈すべきだし、まとめていない、いろんな出た意見について取りこぼされるものもあるけど、取りこぼされないように配慮しますということで、行政はこの会議を考えていると私の方は今までの説明で理解しています。

そういう意味で、まとめがない会議というのは私も初めてなので、まことに困惑しているんですけど、どうも説明はそのように解釈していかなくちゃいけないし、そして限られた時間で素案にいろんな考え方を入れていこうとすると、そのアプローチしかきかないんだらうな。だから、まとめをつくらないという特徴の中で、まとめないから尊重されないということはないということだと思います。一応確認だけ。

企画調整課長

まとめは、ですから嫌な言い方をすると、まとめを前提にしていますよとか、まとめてもらわなくちゃいけませんよと決めつけはしておりません。まとまるのであれば、それはありがたいと思っております。

それと、皆さんのこういった議論をしっかり受けとめたいということで、事務局もひたすら数多く来ているわけじゃなくて事務局の関係ですとは言っていますけれども、職務で来ている職員と自らの意思で、つまり仕事外で休みを返上して来ている職員もいるんですよ。それで数多くなっているんですけども、つまり皆さんがどんなところを気にして、

どんなことを考えているのかというのをやっぱりこういう作業をやっていく中で自分のものにしていきたいと考えていますから、仮にまとまらなかったとしても、こちら辺はしっかり受けとめていきます。ただ最初から、まとめる必要はないですから勝手なことを言ってくださいというつもりもございませんので、そこのところは誤解のないようお願いいたします。

市民委員

すみません。本当に先へ進みたいと思うんですが、私、このマッピング、グルーピングが、どうもみんなの思いと少し違うんじゃないかなと。だから、この五つの柱が違うんじゃないかという意見が出ていると思うんで、本当だったらこのグルーピングを自分たちでやりたいんです。

副座長

そうです。だから、今いろんなものをちょっと書いていて、これでいいのかなというのをやっているんですね。

市民委員

こういうグループ、四つか五つかまとめるということは、これは議論しても難しいんですね。それよりも、この中に具体的に出てきていますよね。そのサブテーマありますよね。サブテーマをそうすると追求していくといいんじゃないですか。何もトータル、四つか何かにまとめるという必要がないとすれば。

市民委員

初めにこういうまとめ方をしましょうと出されてしまうと。

副座長

まとめ方をしましょうという形で出しているというよりは話の視点として、市民の、地域社会で暮らすというところに足を置きましょうとか、あとは例えば財政、産業のことも考えましょうとか、外してはいけないようなポイントをまず挙げておいた方がいいのかなというふうに思いまして、それでこういう感じで書いているんですね。確かに今三つぐら

いかなという感じで少し終息、テーマについてはしているかなと思うんです。やっぱり地域社会とか人の生活みたいな部分と、あと環境に関する事というのと、実は私、その環境とか産業とか財政とかというのは社会なものですからというような視点と、あと本当に市民自治とかいう制度の部分ですよね。役所も含めて制度の部分と三つぐらいなのかなと、実は思いながら今聞いてはしまして、そういう部分を市民の地域社会の立場で議論をするという形で、個々には多分ここに書かれている本当に個々の話について詰めていくという流れなのかなと思いながら本当に思っていました……。

市民委員

私も、実は何かこういうふうな話にまとめて、中村さんのお話でも、すごくできたらまとめられればいいなという話もありますよね。そういうのが物すごく頭にあって、まとめがないような会議は実は私はやったことがないんですよ、生まれて。だから、それじゃメーカーにいたんじゃ、そんな会議はやらないんですよ、はっきり言って。だから、そういう頭が、先入観があるものですから、今お話申し上げたんですけれども、もしそれをすればあまりグルーピングですね、時間をとるのがつまらなくて、実はここにいっぱいサブテーマがあるでしょう。これを一つ追求していくとおのずと、じゃこれとこれは一緒になるんじゃないのとか、そういうふうになってくるんじゃないんですか。

座長

グルーピングというか、スケジューリングを少し考えているのは、今大枝さんの方からもありましたように、やっぱり視点をある程度絞っておかないと発散してしまう。せっかく来ているんだから意見をちゃんと交換したいと思います。意見を交換するための視点は何ですよということだけで、議論の中身は広がっていいんじゃないかと思います。

市民委員

そうです。そのとおりです。そういう整理で僕はいいと思うんです。これは議論するための手法としての考え方であって、これがまとまってどうだということではないということとをちゃんと、それで議論へ入ると。

副座長

そうですね。

市民委員

漠然と全体をといても議論しようがないわけだから、皆さんから意見言ったのはこうありますと。

市民委員

こちらに応募したときに個人個人が構想を持って、小論文ですけれども、これを提出したと思うんですね。だから、自分がどのような考えを持って、川崎市の構想の中にどのようなものを入れていきたいかというのを個人が、個人個人が恐らくお持ちになっていると思いますんで、それがこの場合今わかっておりませんので、こういうグルーピングした場合に自分はここの部分とここに入ってくるというふうなことも出てくるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうふうなことで、いろいろな自分の考え方というんですか、それを先にまとめた方がいいかと思うんですけど。それがわかれば、いろんなまとまり方がわかってくるのではないかと思うんですが。

市民委員

読書論文のもとにこれがグルーピングされたんでしょう。

座長

はい。そうです。小論文は……。

市民委員

と、この間のご意見。皆さんどんなことを小論文にお書きになったかという一覧表に出ていましたよ、全部。あれをグルーピングするとこうなるということが、そういう整理でしょう。

副座長

そうですね。このグルーピングの視点がずれているかもしれないねというのがあって、

例えばさっきから言っている三つぐらいのベクトルの方がいいのかなというぐらいのところでもいいのかなと思います。

ちょっと私の今のジャストアイデアなんですけど、テーマ、テーマというか視点が幾つが出たとしますよね。社会の、社会環境というんですかね。そういった部分と、あとシステムですね、仕組みの部分と、あと本当に生活の部分と三つぐらい視点だとしたときに、あと残りというのが3回なわけですよ、現実的に。だから、それをどういうふうにしていくかというところで、その視点でいろいろ議論していく部分というのと、先ほどご意見いただいたような、じゃそれというのがターゲットになる市民にとっていいのか、子どもにはすごくいいけど、大人にはアンハッピーなのかとかね、そういう話とかもあわせてやっぱりされるべきかなと思いますので、何かその辺でいろいろ意見を言う部分と、じゃそれで意見がまとまっているところを、じゃ本当にそれはどういうふうに市民にとっていいのかみたいなものを検証するというんですかね、ちょっとそこを検証というとあれなんですけど、そういう見方でおさらいする会みたいなものが持てると、少しいいのかなか思ったりもしたんですけど。

市民委員

もう1回、言ってもらえますか。

副座長

意見を言うというのは、言い尽せないと思うんです、幾ら言っても。例えばこのベクトルで言いましょうとか、言ったとしても。だけど、そのときに出ている意見が、じゃどういう層にとって、どういういいことがあるのかとか、例えばこちらはこうなだけで、こちらによくないことがあるのかみたいな話というのは、言いたいことを言っただけでは出てこないと思うんですね。そこのところを少し、この中の1回ぐらいできると、先ほどおっしゃったような、どれが一番大事かとか、どれが一番大勢の人に対してベースに必要なことかみたいなことが見えるかなと思ったりしまして、現実的に3回しかないので、どうかな。

市民委員

先ほど私ちょっと言ったんですけど、要するに具体案が何であるかということが一つ重

要で、それを最終的にまとめるわけですがけれども、出てきた具体案について、いろんな軸で多少分類することは必要だと思います。一つの軸は3年の実行計画に入れるべき問題と、それからもう一つは10年の基本構想に入れるべき問題とありまして、それからもう一つの軸として、これはまたいろんな案が出ているので難しいですがけれども、今の太枝さん言った全市にかかわることと地域固有ということでもいいですし、人間の問題とそれから財政、産業、市民自治の問題。人間、環境というのは同じだとしまして、人間、環境にかかわる問題と、例えば財政、自治にかかわるという四つの軸。要するに……。

ちょっとすいません。ちょっと違う。横と縦で、横は例えば3年の実行計画……。いや、ちょっと十字をかいてください。一つあるのが向こう3年間の実行計画ね。向こう側に10年の基本構想。それから、縦に今言った、どういう分け方でもいいですがけれども、AとBと。全市にかかわること、地域固有のことというのは縦、横、上、下に持ってきてもいいし、例えば人間環境にかかわること、財務、自治にかかわることなどで分けて、さしあたって3月までにやらなきゃいけない一つのあれというのは、3年の実行計画を考えましょうということですよ。そうでもないんですかね。

副座長

これを見ると基本構想の方が先にあるんです。

市民委員

基本構想が先ですか。どちらでもいいです、それは。中間まとめで挙げているのは、そうか、基本構想の方を先にやろうということ。それならそれでもいいんですよ。どちらでも、先に実施すべき問題で検討すべき事項というのを検討するというようなわけ方で分類していく方法もあるんじゃないかなと。

副座長

これはすごくわかりやすいですね。例えば私、これだったらこの軸でいいと思うんですよ。

市民委員

そうですね。

副座長

例えばこれで環境についての問題で3年でやらなきゃいけないのはこちらと。

市民委員

こちらと、そうそうあるわけですよ。

副座長

色分けされていけばいいかなと。例えば産業については、こんなところにあるよとかね。

市民委員

そうそう。

副座長

こんなのもいいかなと思いますね。

市民委員

ですから、それは具体案をそれぞれ出して、それをそういう四つのコーナーに分けていくというような考え方ね。

市民委員

すみません。もう一つ、私、案を出していいですか。丸を三つ、三重丸をかいていただけますか。私、書きにいこうか。外に書いて、真ん中が人、生活。それをソフトの中に。ソフトと書いて。

それから2番目が環境。これはまちづくりとかも入ると思います。それがハードになります。一番外側がシステム。財政、産業がそこに入ります。

初めに、そういう三つの分け方で意見を出して、それを上のマトリックスに反映させる方が、私の頭の中ではわかりやすい。

副座長

そうですね。この三つぐらいという感じは確かにありますよね。どうですか。

市民委員

私、皆さんの意識がどういうところにあるか、ちょっとまだわからないんですけど、やはり我々の原点はやはり地域の問題だろうと思うんですね。自分の住んでいるところをいかによくしていくか、それが結局はそれをずっと広げていけば川崎全体もよくなるだろうと、そんな感じがするわけで、そういう意味ではたくさん出たんだけど、一つ本当に大事なこと、自分としてはこれだけは何とか将来実現したいというのを出し合っていけば、皆さんの意識が何か見えるような気がするんだけど。今これ、ウエートが同じで、ずらっと並んじゃうからわからなくなっちゃうわけですよ、かえって。だから、本当に多分地域の問題がやはり皆さん一つあるだろうと思うんです。それで、その中で一つ何が大事かと。二つでもいいけれど、私はこれとこれをここでぜひ議論したいというのがあるだろうと思うんですよ。それを出した方が何か具体的にもう少しなるんじゃないんでしょうか。今、やり方でいろいろ議論しているんだけどね。

副座長

これ、一番は、一人、キーワードといたら何かみたいなのところですね。

市民委員

それと関連して基本的には、もう一つの学識者、有識者の会議がありますね。その機能と役割と、この市民会議の機能と役割というものをやっぱり改めてきちっとここで認識すべきだと思うのは、この資料を読むと、結局我々は市民として生活実感に基づいた問題意識と課題を言う。それは川崎市全体としてこうだと言うのではなくて、そういう我々は個々の生活者としての問題意識に基づいてきちっと発言すると。そういうことがたくさん上がってくると今度は学識者の検討委員会で行政施策に反映させながら総合的に包括的に議論しながら決めていくという、そういう位置づけになっているんで、我々は川崎市全体と市民としてどうあるべきかというよりも、個々の生活者としての実感を、具体的な実感からに基づいた発言を、意見を、課題を提示すると、そういう役割だということがあるので、あまりマトリックスを広げて川崎市民としてどうあるべきかみたいなことまでいなくて、そういう役割分担になっていると僕は理解しているんで、そこをやっぱり……。

市民委員

それに関連してよろしいですか。それに関連して、今おっしゃったことは非常に身近なことなんですよね。だけど身近なことだけをやって、我々の、例えば川崎に住んでいて本当に幸せになるのかという私は違います。違うと思いますよ。だから、それは大きなことをきちんと、そういうことは学識経験者に、専門家に任せたらいいんだというふうなご発言の、端的にいうとそういうご発言ですけれども、私は違うと思いますね。むしろそこに出席したのは自分の身近なことばかりじゃなくて、川崎のことを議論したいんで来たんですよね。申しわけないけれども、私はそうなんです。もしそうだったら私はもう委員をおります。

市民委員

いやいや、そういうことじゃなくて、そういうふうに……。

市民委員

だから、先ほど初めにおっしゃったように、一番初め、冒頭にありましたよね。ここのミッションは何だということありましたよね。その1、2、3というのがあって、いみじくも先ほどおっしゃったように松崎さんでしたか、3じゃないのというお話がありましたよね。2とか、それから1とかというのは、あまり我々のそんなにあれすることじゃないんじゃないのというお話があったんですけれども、私は違うと思いますね。だから、今言われたような身近な問題に絞ってもっとやるべきだと。

市民委員

絞るということではなくて、身近なところから普遍性を持った議論になるということを僕は言いたいんです。そういう根っこからきちんと発言しないと、それは川崎市全体の普遍性につながらないんじゃないかということを僕は申し上げているのでね。

市民委員

すごくわかりました。

市民委員

そこを忘れて何か市民として、漠とした川崎市民としてどうあるべきか、どうだというよりも、我々市民委員というのは身近なところから生活実感に基づいて、そこから問題提起していくと、それが全体的視野、あるいは学識経験者が見れば、そういう個別の意見だけれども、しかしこれは川崎全般につながる普遍的な問題をはらんだ発言であるというふうなことで位置づけながら、もちろん我々もそう言っているんですよ。いいんですけど、それを今どちらにするかばかり言っているんで、改めて市民会議と検討委員会の役割をきちっともう1回見直してみようと、そういう趣旨です。私の言いたいのはね。

副座長

本当に足元だから自分の隣近所の話だけすればいいかということでは全然ないと思うんですよ。川崎市の現状とか環境変化を踏まえなさいという命題があるわけで、でも市民の立場で言う。要は自分たちが、川崎市が次10年間こうなったら自分らが困ったり、自分らがハッピーだったりする当事者として言いなさいという、そういうことを期待されているのかなと思うんですよ。偉い学者さんが何か地域の行政の評価のために外から見ているわけじゃなくて、自分たちにそのすべてがもう降りかかってくる当事者の住民として、この現状について提案をしなさいというのが趣旨かなと私は思っていて、こういうことかなと。だから、あと隣近所の話とか足元の話をするのではなくて、立場ということをおっしゃっているのかなというふうに理解していますけど。

副座長

私もそう理解しています。だから、7区全体満遍なく選ばれてきているでしょうし、いろんな分野の方が選ばれてきているんだろうと思っていますので、私もそういうふうに理解しています。

市民委員

そういうことであれば大体意見は出たでしょうから、まとめ方どうするではなくて。

副座長

だから、意見を言いましょと。

市民委員

具体的にこれに出ていますからね。しかも、例えば行財政の改革プランを読みますと、中身は非常に濃いものがあるんですね。先ほど冒頭、いろいろと議論がありましたけれども、この2010プランをどう評価するんだというような議論ありましたね。この中に非常にその評価が出ていますよね。これはAだとかBだとかCだとかあるし、これはもうはっきりともうやめるとか、これからどうするんだというようなことが出ていますから、これも十分参考にしながらここに出てきた問題、これがほとんどこういうものがなんか出てきているんですね、これ。だから、そういう問題でやっていけば、恐らくこれを一生懸命議論する中で、もうちょっとまとまってくるんじゃないんですかね。だから、あまりこういうふうにとめることの議論じゃなくて。

市民委員

先ほど提案のあった、今ここまで来て、これを見て、全部を考えて読んできているはずのところ、おっしゃったように今一つ課題だとすれば、これを解決したい、こういうことが一番の問題だと思うと。自分の身近な地域社会の中から、あるいは全市見渡しても、これが問題じゃないかと。一つ、1個書くということをしませんか。

副座長

そうですね。

副座長

これ、2枚ずつになっています。

市民委員

1枚取って送ればいいんですか。

副座長

1セット2枚。書き間違ったというのもあるとあれなんで、2枚ずつになっています。

1キーワードでいいですか。二つじゃなくて一つ。一つの方がいいですか、潔く。

じゃ、1キーワードで。

市民委員

2枚もらっています。

副座長

2枚になっています。書き間違った人がいると後で困るんじゃないかと。

市民委員

名前も書きますか。その方が議論しやすいかな。

副座長

名前はどうしますか。お任せします。

市民委員

質問があると、また……。

市民委員

これに具体的な議論を書くんですか。

市民委員

これに何をやるの。これに何を書くの。

市民委員

議論したい内容。

副座長

ここにこの市民会議で私はこのテーマについて話をしに来たんだという、一つキーワードを書いてくださいということで。

市民委員

この間、二つか三つ出しましたよね、それぞれ。

副座長

これを結局、事務局がマッピングしたのでは……。私、やっぱりこれ、マッピングは自分がやるべきだなと思っていて、それをちょっとここに今張ってみたいなのをやりたいなと思ったんです。今動いているのは。

市民委員

文章じゃなくて言葉で書く。

市民委員

キーワード。

市民委員

キーワードというのはテーマ。

市民委員

テーマ名。

市民委員

テーマ名でしょう、キーワードというよりも。

副座長

テーマ。

市民委員

もう一つよくわからない。もう1回言って。これの趣旨をもう1回言ってください。

副座長

ここに一人一つ、自分がこの市民委員に来て、このことについてやりたいと思ってきたんですという、そのテーマを書いてくださいということです。

市民委員

資料7との関連はどうなるんですか。

副座長

資料7にももちろん、ここには書かれているでしょうけれども、ここには多分たくさん書かれているでしょう。お一人一つということではないと思います。

市民委員

皆さん、たくさん言ったから、たくさん書いているでしょう。皆さんの言ったことが出ているでしょう。

副座長

その中で、どこに皆さんの最大のテーマというか、関心があるのかなというのをマッピングしてみましょうということなんだと思います、今のご意見。

市民委員

それをどういうふうに、その後どうするんですか。

市民委員

一つじゃなくて二つとか三つとか。みんな出しているから、二つとか三つとか出したらどうですか。

市民委員

私が言ったのは、これだけたくさん出ているわけです。そうするとどれがウエートがあるのかという、その情報が欠落してしまってわからなくなっちゃったと。皆さんは、だから一つだけというふうにしたらば、どこを将来こうしたいのかというところを本当に出し合おうと、その辺の皆さんの意識がよりまとめやすくなる、くくりやすくなるんじゃないかと。これはたくさんあり過ぎるんですよ。そういうふうにさっき提案したんですけど、どうでしょうか。

市民委員

一つだけというわけにいかないな。

市民委員

じゃ、二つでもいいんです。二つでも構わないんですけど。

副座長

要はみんなで端的に見て、このキーワードなんだというのを結構この場で納得をしたいと思うんですよね。それで、先ほどの話をしていくベクトルという話で大分意識が前提が共有されていると思うんですけど、今テーマという視点で共有したいなという感じではあります。

座長

別な言葉で言うと、これは平たくまとまっているんですよ。積み上げてまとめるということとをせっかくここにいるので、二つぐらいのテーマで、それを積み上げていくとどこに重みがあるかというのが見えるんじゃないですか。これだと具体的にだれが何を書いたかわからない、何人がここに書いたかわからないから重みが見えにくいんじゃないかと思えます。テーマ二つとか三つとか絞って出すことによって、それをマッピングすることで、どこに重みがあるか、それがより見えやすいのではないですか。この中の重みをもう一度確認しましょう。そういう作業だと思っていただければ。

市民委員

いいんじゃないかな。

副座長

1個だとどうしても困る方。

市民委員

一応、三つ。

副座長

困ります。幾つあったらよろしいですか。

市民委員

僕は三つ書きます。

副座長

三つ。よろしいですか。あえて選んでいただきますか。

座長

何か違う土俵で書かれても困る。

市民委員

全然違う土俵です。

市民委員

そうですよ。どういう分類で書くかというのがありますよ。

座長

まさにそういうんじゃないかと……。

副座長

だから、一つ。

市民委員

分類してみて全然違うものが出てくるかもしれないし。

座長

分類の問題じゃなくて、一人一人の意見のみの話をしている。

副座長

1人1票というのが、3票だと3分の1になっちゃうかなという、そういうことです。

市民委員

じゃ、結局一つなんですか。

副座長

一つ。できれば一つ。

一応一番こちらに白いのを張ったので、ここに張って行っていただきたいと思うんですが、できれば皆さんご自分で張っていただきたいのと、あと自分と似ているなというところは、なるべく近めに張るというのをしていただくといいかなと思います。

市民委員

何か分類はここに書いておくの。

副座長

それは張ってから結果が出ると思います。

市民委員

後で。

副座長

だから、まず1番目の方はどこに張ってもいいと。後の方はちょっと近しいところに張っていただいて。真ん中。

(ボード貼付)

副座長

福祉、その上辺り。そこら辺に近いところに張っていただいて。

座長

名前は書くんですか。

副座長

名前は一応書いていただけている方もいるんで、私はもうお書きに……。

座長

一つにしてください。

市民委員

似たようなものはありますか、同じようなこと言っている。

同じようなことありますか。

座長

一つにしましょう。

副座長

なるべく一つにしましょう。

副座長

一応、ごめんなさいね。近くに張ってくださった方をちょっと近くにしたいと思います。

市民委員

どこだろうというのが難しいですね。

副座長

もし同じようなのがなかったら空いているところに。

まちづくりですか。まちづくりとこれの間ら辺ですかね。

市民委員

健康というのは全然ないじゃない。

副座長

健康。

市民委員

健康が全然ない。それから環境は。

副座長

環境は……。

市民委員

環境も具体的にないね。環境はこちらで。

副座長

ないですね。この辺、自然とかありますけどね。

市民委員

川崎の高機能化みたいなものは……。

副座長

新幹線駅をつくるというのは、私個人的にはすごく好きなんですけど。

市民委員

最大の川崎の高機能化ですよ。セツ下がりますよ。皆さん、川崎行くの嫌だというのは変わりますよ。

副座長

ごめんなさい。勝手に私、ぐるぐる張り直しをしています。

市民委員

どうぞ。

副座長

この辺が福祉。大きい言葉で言えば福祉ですが、福祉というだけではないと思うんですよね。子ども、高齢者、弱者。

副座長

ここら辺がまちづくり。まちづくりですけど、インフラ活用とか、そういうものもありますね。あと自然もあるし。自然。インフラ。駅というお話とかも含めインフラ。あと小・中学校の活用なんかも含めインフラの活用。あと個別に道路の問題、交通問題とか、そういうものもあり、マンションの問題とかもありますね。

それから、この辺が。何色がいいかな。

こうやって書いていくと何となく、何となく見える気がしたりしちゃうんですよね。

市民委員

随分違うんだ、みんな。随分違うというのはわかった。

市民委員

さっきとは違うよね。

市民委員

ええ。そうなんだ。おもしろいな。

副座長

この辺がまたあって、この辺が自治。自治とか市民参加とか、そういう問題意識ですね。市民参加とか、それから他市とか、あと日本の中での川崎みたいな、そういうイメージですね。グレーター東京とか東京都の環境、そういうような問題意識ぐらいな感じで、ここが。ごめんなさい。

市民委員

それは健康。

副座長

ここは健康なんですね。

市民委員

健康は以外に素直に書かないんで。

副座長

健康は、この辺ですかね。

市民委員

こちらに入れた方がいいけれど、ちょっと外れているね。健康は入れておいていただく。

副座長

福祉というのは、病気とか弱者を守るんじゃなくて、そうならないというのが一番なんですよね。元気で楽しく暮らすという。

こんな感じですね、皆さんの問題意識は。

と書くと、みんなこれより納得するんですよ。

座長

自分で参加したから。

副座長

自分でつくったから。

こんなところの意味合いですかね。もうちょっと何かこんなの違うよ、勝手にそんなところに張らないでよとか、そういう方がいらっしやれば。

これはもうみんな納得する。

市民委員

私のこれは。いや、いいんです。この辺にもこちらにも入るんです。福祉高齢者の関係なんです。

副座長

なるほど。

じゃ、こんな感じの皆さんの問題意識の中で、ちょっとこういう軸があって、意見を見ていくという感じで。あとさっきちょっと言ったターゲットというか、だれにとっていいことなのかという対象者を意識していくということですね。

ということをちょっと今後の話の方向性としてどうでしょうか。どうでしょうか、座長。

座長

ごめんなさい。きょうは、まずここまでにしたいです。第1回から延び延びになっている議題があって、実は一般の市民対象の電子会議室が立ち上がっていて、行政の方としてはこの部分を議論したいということを言っているので、方向性としてこれをベースに次回の会議を準備するという事で、順番がどうなるとか、並行にやるとか、順番がどうなるとかということについては、恐らくちょっと事務局も何か今黙っているということは何か言いたいことがあるんだと思います。調整をさせていただいて、次回の会議を準備いたします。かなり時間が長いので5分の休憩。

市民委員

今、それをざーっと。

副座長

見えませんか。

市民委員

見えないよね。

副座長

読みましょうね。

じゃ、ここに書いてあるとおりに忠実に読ませていただきます。

ここは福祉グループの中で、お名前は読みませんが、市民アカデミーなどの成人教育の健康への寄与を調査し、全国一のシステムをつくる。福祉（公共の福祉）、子ども、障害者、マイノリティ、声を出せない人。それから高齢社会。高齢社会の中での川崎。それから子どもの権利。子どもの安心、安全、安定、自由。子育て。弱者、マイノリティの支援政策。小学校の活用。これはインフラの活用でもあるしというところで、ちょっと真ん中辺にあります。あともう一つ、真ん中辺にある麻生区道路交通問題。多摩川河畔の用水による流水公園をつくり、子どもの遊び場と浄水を行う。自然と歴史を肌で感じて生活できるまちづくり。

それから、これはまちづくり。2015年川崎市人口は減少する。それなのに巨大マンション建設ラッシュ。今後はそれがスラム化する。これからまちの将来が展望できない。小杉に新幹線横須賀線の停車駅をつくり、都の西南の交通の拠点とする川崎の高機能化。

今度、1グループ。日本の中での川崎の役割、また各区との連携。それから市政の位置づけ。グレーター東京を視野に。官から民へ住民自治、市民参加。地域社会を支える仕組みと市民と行政の協働。

というところで、皆さんが書いてくださっているものになっています。

市民委員

すみません。高齢社会のところですけども、これは福祉でいろいろといたわっていただくのではなくて、健康づくりの方のための高齢社会ですので。

副座長

じゃ、この辺に近いですね。

市民委員

というよりも、活力ある社会をつくるために80歳なってもアクティブに社会参加ができるような形で、福祉のお世話にならないような社会をつくるというようなことで。もう私の、もうちょっと福祉より離れた方が。

市民委員

でも、今福祉は施しじゃない。権利ですよ。だから、違います。

副座長

「福祉」というキーワードがもう古いのかもしれない。新しい言葉を川崎から発信してもいいですね。例えば活力とか、そういう元気なという、自立とかね。

市民委員

福祉、なくしちゃえばいいんだよ。

市民委員

公共でやるなら公共の福祉。民間でやるなら民間で。役所がやるのは公共の福祉。

市民委員

じゃ、公共の福祉しかないです。

座長

今のでよろしいでしょうか。

市民委員

いいです。

座長

そしたら、ちょっと押しているけど、5分休憩時間をとります。それで、そちらの方で電子会議室のデモを行政の方にお願ひしましたので、電子会議室というのは何というのをこれから議論しなければならないので、ちらっと見ていただいて、恐らく説明の中でも少しは見せてくれるんだと思いますが、せっかく展示を用意したので見てください。

5分ぐらいだから……。

副座長

じゃ、10分から始めましょう。

(休憩 午後4時05分)

(再開 午後4時10分)

座長

時間になりました。先ほどスケジュールについてを後でと申し上げたんですけど、やっぱりここでもうちょっと整理した方がいいと思ひまして、全体が10分ほど遅くなるんですけど、それでもよろしいでしょうか。会議終了4時40分ということになるんですけど、困るという方がいらっしゃれば。

じゃ、いないので、もうちょっと進めてください。

副座長

じゃあ、こういう皆さんの意識で、こんなテーマが多分こういうふうには終息するだろうという、そんな絵柄の中で、あと3回で中間報告に向けてということではあるんですけども、そういう小グループをした方がいいのかとかも含め、次回以降どういうデザインで場を持ったらいいのかなというふうには思ひまして、ちょっと10分ぐらいで、ざっとイメージをつくっちゃいたいなというふうには思ひています。

もともと事務局案の方で、例えばまちづくり部会とか自治部会とかという形でテーマで切るんじゃなくて、皆さんが同じテーマについてだけど、もっと深く話ができるような小グループという提案があります。いや、そうじゃなくてテーマごとにやりたいなということであれば、もちろんそれはこちらの委員の方で、それは自立的に決めればいいことなんですけど、どうしましょうか。次回、あと3回を小グループ制みたいなふうにするかどうかについて、どういうふうな感じがよろしいと思ひますか。

市民委員

先ほど事務局の説明では、分科会は原則として無理というふうには受け取ったんですけど、別に構わないんですか。

副座長

無理ではないです。

市民委員

無理ではないということによろしいですか。

副座長

大丈夫です。大丈夫だそうです。

副座長

ただ、条件がついていますよね。議事録をきちっとしたものではなくて、摘録だということのをそれを頭に入れて。

市民委員

提案します。三つが出ていますので、ともかく三つを一つずつやってみてという感じはいかがですか。

副座長

全員で。

市民委員

そうですね。全員を二つのグループに分けて、三つのテーマがあるから、その三つで1個ずつやってみるのはいかがですか。

副座長

テーマはその日にという感じですか。

市民委員

順番はどうしようかということは、まだそれは難しいかもしれないんですけど、福祉、まちづくり、自治という感じでいってもいいかなと思いますね。

副座長

テーマごとに日を分けていくという、今ご提案ですね。

市民委員

そうしたらその日には、例えば福祉に関して、自分なりにちゃんと発表できるように、意見を出せるように準備してこられるということがあるので、テーマごとに決めておいた方がいいですね。そうしたら1カ月に1個ずつ勉強してこれるわけです。

市民委員

賛成ですね。全体で常にテーマを議論して意見を言っていくというのは、基本的にはそうした方がいいと思います。

座長

全体を二つに分けるとするのが。

副座長

全部でテーマだけということです。

市民委員

一つのテーマを1月に福祉、2月にまちづくり、3月に自治という感じでいく。それで一つの案に対しては、形式としては分科会。二つのグループに分けて、深く議論するというパターンをとりたいと思います。

座長

だから、順番を決めるということ。

副座長

テーマを決めて。

座長

それで、あと二つのグループに分けて議論するという事という提案ですね。

市民委員

同じテーマで10人ずつに分けてしますよということ。

10人ぐらいの方がいいということ。

副座長

いっぱい言えるから。意見がいっぱい言えるから。

市民委員

持ち寄りはいつするんですか。二つのグループの意見の持ち寄りはその日……。

座長

だから、それはその会議の中の最後に、そういう時間をとらなきゃいけないということになります。

副座長

そのテーマごとに、例えば1時間半小グループやって、30分シェアリングするみたいな、そういう感じで。

座長

ほかに。どうぞ。

市民委員

3回しかないわけですね、そのあれですと。私は3回じゃ残念ながら非常に足りないんじゃないかと思うんですよ。少なくともあと2回は。全体で5回ぐらいはやらないと、なかなかいいものにならないんじゃないかと。最後に何となくやったけれども、最後はまだあるのかもしれないけれどもね。

座長

恐らくあともう1回、策定委員会との意見交流会だから、あと少なくとも3回余計に追加するという提案になっちゃうんですけど。

市民委員

あと3回ですか。

座長

今我々だけで2回ということは、あと策定委員会との交流も図るということなので、少なくともあと3回追加ということになるんですけども、時間的に可能かということ、あと事務局のいろいろ何か事情というのがきっとあるんだと思います。

副座長

ありますよ。だってこれだけのものを全部まとめなきゃいけない。向こうのもまとめなきゃいけない。パンクしちゃいますよ。

市民委員

策定委員会との会合は1回で、自分たちのはもう1回だけ追加という、2回追加できませんか。

座長

そうですね。それぐらいは妥当な要求だと思うんですけど、まず……。

副座長

テーマごとにやると、やっぱりじゃあどうだったと1回まとめはあった方が、こういう全体協議をしたとしても、やっぱりまとめの会はあるといいかなとは思いますが、それがふえてもよろしいかということかな。

市民委員

そうですね。1回ふえても僕は構いませんけど、行政の事情がどうあるか知りませんが、

それは構いません。

それで、体制は僕は従いますけど、テーマをみんなでやって二つに分けてというのがありましたよね。それも一つの方法だし、人数がかなり多くなるときはそういうやり方がいいと思うんですけど、この場合はメンバーだからね。僕はね。そして人々の、自分と違うことを言う人の意見に触発されて、私のものがまた開発されて何か言うということがあるんですよ。気づきと発見の議論が盛り上がって、僕は出ていることのおもしろさも楽しさも自分も成長していることもあるし、どんな考え方をしているかというので、話が長くないでコンパクトにきちっと言うようにして、僕は常に一体でやった方がいいとは思う。僕はそういう意見ですが、最終的に皆さんのご意見に従いますけどね。一応僕は提案として。

副座長

たまたまきょうは15人。15人なのね。

市民委員

今の反対意見。やっぱりいろいろと会議やっています、みんなが発言される。きょういらっしゃって、20人いるんでしょう。

市民委員

きょうは15人。

市民委員

15人でしょう。15人でも発言されない方もいらっしゃるんですよ。やっぱりどちらかというと積極的で、声の大きな人は一生懸命発言する。ですから、やっぱりいろんなことをやってみますと大体10人くらいないし11人くらいだと、やっぱりいろんな意見が出てくる、そこで。そして、最後おっしゃったところは、最後に両方二つ集まって、そして意見交換してまとめるというふうになれば、大下さんのそういうご希望にも添えるんじゃないかと思うんですけどね。

市民委員

これくらいではないんだ、普段。

座長

普段は、あと5人います。

市民委員

1回目は多かったですね。残念ですけどね。

市民委員

今出しましたよね。出したものに対して、自分はそれぞれ何をもって出したかというのがありますよね。それを解決するためには、こういうふうにしてほしいとか、したいとか、あるいはそれなりの考えがあると思うんですよ。それを述べていただいて、それを議論の対象に持ってくるというふうな運びはどうでしょうか。そうするとやっぱり全体でやらないといけませんよね。

座長

それは、すべてのテーマに自分の意見が入っているわけでもあるわけではないということから、それを言われているのではないかと思うんですが、これは一つの意識であって、一人一人がそれぞれに自分のテーマを持っていると思うんですよ。私、このテーマに全く意見がないという方は多分いらっしやらないので、その意味ではテーマを決めれば、テーマというか話す角度を決めれば一人一人が話せるのだと思います。私も特に分科会方式と随分前から事務局をお願いしている一人なんですが、それはやはり我々の役割が意見を出すことで、聞くことというのもあるんですけど、我々の意見を出すことです。特に先ほど、声の大きい者が声の小さい者を何となく出しにくくするという部分は一般的にどうしてもあるし、特に私もそういうところがあると思いますので、その観点でこの全体会でも意見が出せると判断されるのか、それとも分けた方が意見が出せるか、その部分の判断だとは思いますが。全体会という形でやっていくと、案外まとめというのも早くできる可能性はあるんですが、大事な意見が取りこぼされる可能性があります。もうまとめる方向について走ってしまいますよね。というところがあると思います。どうぞ。

市民委員

提案なんですけど、二つにするんだったら、ちょっとみんななれていないんで難しいかもしれないんですけど、簡単なディベート形式みたいな感じで、例えばこういう議題がありますよね。賛成、反対みたいな感じでやって、ここをこうやるといいとか、ここだとよくないとか。じゃないと多数決のあれだったら、科別にしても同じになっちゃうと思うんで、けんかというんじゃないで、ここがいいよとか、あと具体的に、いろんな仕事の人がいるんで、いろんな見方ができるんで、とりあえずそこで二つに分けて、意見をまとめて交換するみたいな感じだとぐちゃぐちゃしないし、論点もはっきりしてくるんでいいんじゃないかと思うんですけど。

座長

ディベートの場合はかなりテーマがかなり絞られていないと、ディベート自体ができないと思います。だから、4回目のまとめのところ、何らかの方法でディベート形式というのが今提案されていると私は思います。その前にこの分野の中でいろんな意見を出していただかないと、ここに参加して、言いたかったんだけど、言えなかったんだよという思いを持って帰ることだけは悔しいなと思います。それが全体でやれるのか、それとも二つに分けた方がやれるのかということ判断していただきたいです。

市民委員

3回、4回予定があるので、とりあえず次回は二つに分けてやってみると。それで本当に意見が本当に言えたなというのであれば、またもう1回やればいいし、だめだったら、じゃ次からこうしましょうで、とりあえずやってみたらどうでしょうか。どちらがいいかあまり議論もしたくないですね。

副座長

次回はとりあえずこれをやってみましょうと。テーマを一つ決めてね。どうでしょうか、そのご意見。

(賛成者拍手)

市民委員

いいとは思うんですけどね。やってみましょう。ただ、声の大きな人は分科会に別れたら声が小さくなるかという、そういう事情もあるということ。

座長

そこは実は分科会になったら、司会を我々はおりたいんですよ。おりることによって声が小さくなる人が一人出てきます。その人に進行してもらいますからトーンダウンするはずなので。そういう意味で分科会にしたら、その部分はよりやりやすいんじゃないかなと思います。

あと残っているのは、この三つの順番を決めることですが、特にこだわりがなければ、先ほどこの順番でどうですかという提案がありましたので、それでもしもよろしければ。

副座長

じゃ、福祉が1番でしたか。1番で、2番がまちづくりの会で、3番が自治の会。こんな感じで。

市民委員

それで二つのグループというのは、あれなんですか。福祉の1番だけの検討を二つに分けてやるということ。

座長

それで、次回分科会の司会をお願いする人を先に、ぱっと決められると信じたいんで、ぱっと決めてください。グルーピングについては事務局の方にランダムにグルーピングしてもらいますので、グルーピングに偏りがあるかどうかというのは、もうランダムだということだと思っていただきたいと思います。

市民委員

ちょっとごめんなさい。そのときにしたがって1番やるとしますと、福祉とか自立ですね。それを提案した人は何らかの企画書を持ってこなくて、たたき台を持ってこなかったら無意味ですから、簡単でいいからたたき台を持ってこないといかんと思うんですよ。

市民委員

それをだから共有しなきゃいけない。

市民委員

それが一番必要なんですよ。

座長

恐らくそこまでできる委員とできない委員がいると私は思ったんですけども、全員企画書を書く。

市民委員

できるんじゃないですか、それは皆さん。

座長

それは大きな話なので……。

市民委員

難しいことを言うんじゃなくていいんですよ。さっき言ったように具体案、それからそのために何を検討しなきゃいけないとか、それから問題点はこんなことが考えられますとか、その程度でいいんですよ。それから効果と。

副座長

今回の中間報告に向けての市民の意見を出すという中で、具体的なアクションプランじゃなくてもいいと思うんですよ。ここが問題だと思っているという課題を出すというのも議論の中には必要で、まだそこが全然できていないので、どちらかという私はそういう感じかなと。もちろんその課題に対して自分のアイデアのある方はもちろんいらっちゃって、こういうアイデアなんだけど、どうだろうと言ったら、こうがいいね、あれがいいねと意見が出てくるというのはありますけど、まだ漠然とこれが困っているんだとか、こうしたいんだというだけの意見が、企画書つきじゃないと出せないとなると意味がなくなっ

市民委員

いや。だから、企画書というと難しくなるんだけど、こういう、それがなかったらたたき台、何ともならないですよ。何をやるんですか。

副座長

これが、でもたたき台になる部分はあるんじゃないんですか、書いた方は。

市民委員

それから、今までの応募のときの論文と、今まで出た意見がありますよね。それでいいんじゃないの。

市民委員

だから、それをテーマとして、その中のテーマとして、きちっと一つのものにしてくればいいと思うんですよ、私は。

座長

私がそこで心配するのは、やっぱり声の大きい者の意見になってしまいますよ。ペーパーというのは。だから、どう考えるかだと思うんですよ。ペーパーは自由に出していいですよというふうにしちゃうのか、そこも含めて考えなきゃいけないのですが、今のところで私は書けないという人は手を挙げないんですがね。

副座長

私は書けないです、正直言って。書けないです、多分。

座長

だから、そこにやっぱり少し差があるので、そこは準備はしてきてくださいということもありますので、その中で。

副座長

ある方は出してくださっていいと思いますけど。

座長

そう。その中で、ちょっとうまくやっていってくださいよということで、会議準備はしてきてくださいというのは、これはもうお願いしていることなので、準備の仕方が「ねばならない」じゃなくて、「準備してきてください」ということでお願いしたいと思います。

副座長

そうそう。

副座長

あと、きょうお休みの方の連絡徹底ね。

あと、こういう、これも一つというのも、挙げていただければ、この期間中に挙げていただいた方が。

副座長

じゃあ、ちょっと幾つか出ている中で、まずテーマを決めるということでは決めました。もうこれは決定事項です。

それから1回目だけは、じゃあこれはやってみます。二つ目の、二つのグループで。

あと全体をまとめる会を1回追加する。これもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副座長

じゃあ、これも決定だとすると、どこに追加するかという話で、これでしかスケジュールがないので、どこがいいかという話になる。

市民委員

3月13日の後はだめなの。

副座長

後。あと事務局的に、この全体の話からして、いつがお尻になるんでしょうかね。

副座長

13が最後。

企画部長

4月の中間報告を想定していますけれども、3月のあまり末に固まってくると私の方の作業の問題もありますので、できれば少し検討委員会の動きの方も踏まえて、少しずらしてというか20日ぐらいまでかな。あるいは。合同会議が1回ありますよね。

座長

順番だけ決めて、それできょういない委員もいるので、日程調整はまた別途やってくださいということによろしいですか。

副座長

じゃあ、17日だけは決定でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副座長

じゃあ、17日は決定ですね。

副座長

あとは、この28、13を踏まえながら全体で見ていくと。

副座長

合同会議には……。

副座長

今すぐというわけにはいかないと思いますので、この中に。

座長

事務局、どうぞ。

企画調整課長

以前、市民会議の委員の方に毎週土曜日のご都合をお伺いしておきます。この案を事務局で、この3回で提案をさせていただいたのは、できるだけ多くの方ということで考えて選ばせていただきましたけど、今いただいているベースで考えますと1月の31日というのが一応17名の方は、ただ時点が若干違いますので、その後予定が入ってしまったかもしれませんが、そういう状況になっています。

あと、ですからその1月から2月の間で入れますと、あとはちょっと大分人数が少なくなってしまうということですね。

副座長

じゃあ、一応31日仮決めで、31日追加していいですかという形の確認をとっていたくんでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

副座長

今回は2時からよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副座長

じゃあ、17日2時からということで、テーマが福祉、自立についてで決定です。

市民委員

よろしいですか。いつも時間が足りなくなりまして、必ず4時半、4時半というか4時半に終わらなくなっちゃうんですね。例えば1時半くらいだったらどうなんですか。1時半から始まる、30分繰り上げて。

市民委員

会議時間が3時間になるわけですか。

市民委員

3時間になるかもしれませんが、2時間半かもしれません。

市民委員

すみません。ちょっと時間はあまりにもルーズ過ぎるので、例えばそのとき決まらなかったらカットしてください。そのために司会があるわけですから、ここで決まらないのは、その委員たちの素質の問題であって、それはそれでいいと思うんですね。そんなにこのために仕事しているわけじゃないんですから、それはあまり時間をルーズにすることはちょっとやめてほしいんです。

市民委員

実はね。私は毎週土曜日は6時半から決まったことがあるんです。申しわけないですけど。

座長

そういう意味で言うと、事務局、10分の中で、何とか電子会議室のお話をさせていただきたいということになります。

企画調整課主幹

インターネット上の電子会議室の関係。資料は、本日お配りしているのは資料8という、右肩に市民会議委員専用会議室という表題になっておりますが、それと第1回目の市民会議の資料をもしお持ちいただいていたら、やはり横長の右肩に資料の5-1と入っているんですが、もしあれでしたら今画面に同じようなものが出ますんで、これを見ていただきながらでもいいんですけど。

よろしいですか。ちょっとまだ画面が出ていないんです。

市の方で総合計画のホームページ、総合計画オンラインという名前なんですけど、アドレスを立ち上げておりまして、その中にはいろんな情報提供等行っているんですけども、

最近その中に電子市民会議室というものを立ち上げをいたしまして、いわばインターネット上と申しますか、ここの中で意見を書き込みをして、お互いに提案、意見交換をしていたという、簡単に言うとそんなような感じだと思っております。

それで12月の8日からスタートいたしまして、今現在は私どもの方で市民生活とか市民サービスに関するというような箱と申しますか会議室と、それから身近な生活環境に関するということのもの、もう一つはフリーの掲示板的なものを三つセットしております、それで使い方として、きょうの資料の8のところへ少しコメントを書いてあるんですけども、その中に例えばこちらの市民会議の委員さん用の電子会議室を設けるというようなことも可能ということで、これは必ず設けてくださいとか、そこでやっていただきたいということではありませんので、そういうことではありませんけれども、手段の一つとしてそれも使うこともできるということで、少し時間も限られている中で、日ごろのいろんな意見交換とか情報交換のツールとしても使えるかなということなんですけど、ただ、その資料の一番後ろのページにもちょっと書いてあるんですけど、委員の皆さんの中には、パソコンとかインターネットとかをお使いにならない方も中にはいらっしゃるかもしれないので、その辺の対応をどうするかということで、パソコン上ではなくて書き込まれた意見とかをここでは1週間分、例えばですけども、ペーパーとか、ある程度まとめて事務局の方でお送りをしたり、逆にペーパーなりでご意見をいただいて、それをかわりに打ち込むと申しますか、そういう対応は可能だと思いますけれども、ちょっとその辺についてご議論をいただければと思います。

座長

ありがとうございました。電子会議というのは意見を交換、いろんな情報を交換するための道具として市民会議の方で使ったらどうですかという提案が事務局からあります。ただ、そこに参加できない、容易に参加できない、いろんなレベルの方がいるので、まずそこは道具として使う以上は会議としてはやっぱり独立な位置づけ、さまざまな立場の方がいるので、まず独立な位置づけとして考えなきゃいけないだろうなというふうに私の方は思っています。全員が同じ土俵じゃないと、これをこの会義の延長線ということでは考えることはできないと思います。なので、道具として使うようにしますかということが、多分議論のポイントだと思います。

あと、デジタルデバイドの問題に対しては、事務局がそういう方になりかわって発信す

るシステムと、それから情報を提供するシステム、システムというか、そういう作業をやるということ。それは本当に大丈夫ですか。やりますということでしょうか。

企画調整課主幹

具体的に何人ぐらいの方が、ネットが使われていないとか、あとなるべく対応しようと思いますけど、その作業量のところで、例えば1日とか半日おきとかとなると、ちょっと対応できなくなる可能性もあるかもしれません。そこはお話し合いをさせていただいて事務局で対応したいと思います。

座長

会議とは別にコミュニケーションの道具として電子会議室を。これはここにいる市民会議のメンバーしか見れないんですか、それとも実は公開なんですか。

企画調整課主幹

意見は一般の方も見れます。

座長

そこに投書されたものはいろんな人が見ることにはなるけど、基本的に会議とはちょっと一線を切って考える。ただ自分と委員同士の一つのコミュニケーションとして、そういうものを設けますか設けませんかということになるのだと思うのですが、このことについて意見のある方、お願いしたいと思います。

(意見なし)

座長

では、全然違う質問をします。電子会議に参加したことがある人はどのくらいいるか聞いていいですか。

市民委員

電子会議に参加したこと、メールを。

市民委員

会議ですか。

座長

そう、電子会議。

市民委員

掲示板上の意見交換。

座長

そうですね。掲示板上の意見交換で広く……。

市民委員

官邸から送られてきたりしますよね、何々憲法とか。

座長

そういうものではなくて。

副座長

チャットとかではなくて、ホームページに意見を書き込むという感じです。

座長

だから、初めてだという方も、この中にはいらっしゃるということですね。だから、ある意味では判断したくても判断にくいという人も出てまいりますので、経験したことのあ
る方、チャレンジしたい方で、これはコミュニケーションの道具として使うので、どうし
てもということがなければ、やっぱりこれは成立しにくいと私は直感しちゃったんですけ
ど、本当に委員の方から意見をいただきたいと思うんですけど。

市民委員

インターネットが、パソコンがあれば皆さん使えるわけですよね。皆さんは実際にメー

ルをやりとりしている方というのはどのぐらいいるんでしょうかね。

座長

メールを使っている方はたくさんいるだろうなとは思いますが。

市民委員

じゃ、ほとんど皆さん使える環境にはあるわけね。

座長

全員ではないです。

市民委員

何人ぐらいですか。

座長

それは、個人情報だと思うので、多分事務局の方では今控えていると思います。だから、人数で何かを決めるということはしないようにしたいなと思います。

市民委員

一人二人だったら意味がないという意味でね。半分以上の人が使えるんだったら、そういう意味では意味があるのかなという質問ですから。

座長

一般的にはメールは、それぐらいは……。

企画調整課主幹

ご参考になんですが、事務局の方で連絡用にメールアドレスをお持ちの方はお聞きしているんですけども、今いただいていない方はお二人ということで、ただメールアドレスだけでも、技術的なことは詳しくないんであれなんですけど、メールの種類というんですか、それによってすぐにここへ入っていけないというようなケースもあるんで、もらって

いる方の中でも、今すぐここへ入れない方も何名かもしかしたらいらっしゃるかもしれない。そんな状況です。

副座長

場としてはいいと思うんですけど、そういう意見を言えないとか、見れないという方がいる状況の中に出てくる意見をどう扱うかということだと思います、基本的には。皆さん、あった方がよろしいかどうかということだと思いますので、ただ、それは100%の合意をとれるような場ではありませんよということだけを理解の上で、皆さんが使えるかということかなと思いますけど、どうですか。

市民委員

その他のときにインターネットに接続できない委員に対しての対応というのが事務局でやっていただけることになっているんですよね。それを前提にほとんどの方が持っていらっしゃるんだったら意見交換と、これのねらいは恐らく我々同士の意見交換と、この市民会議をオープンにして、一般の方が市民会議でどんな議論をしているんだろうと知りたいという、その二つだと思いますので、僕はやってよろしいんじゃないかと思いますけど。

市民委員

ただ、市民会議というのは、ここに出席された方はあれかもしれませんが、その議事録とか何かというのは公開しないことになっていますよね。

座長

議事録は公開しますよね。

市民委員

いやいや、名前は公開しませんよね。

座長

ごめんなさい。名前は一番最初の説明で、実名は使わないということになっています。

市民委員

これでやると名前は出るんでしょう。

副座長

掲示板上も名前は出ないですよ。

市民委員

これ、名前はハンドル名。

座長

はい。ハンドル名ですから。

市民委員

出ないんですか。

座長

はい。

ほかに意見。

市民委員

私は、この議事録が公開されるのであれば、それだけでもいいかなという気はします。電子会議室を設ける必要性というのは何なのかなと逆にわからないから。

副座長

二つのことが同時に今議論されちゃっていて、集まらないときの意見交換をしましょうということと、あともう一つは市民にこの市民会議の議論を公開していきましょうという両方の機能が持たされているんですね、多分電子会議室に。だから、それぞれについて今の、例えば有北委員は公開するかどうかの方のご意見ですよ。

あともう一つは、だから意見交換としてやりたいかどうかは、また別の評価だとも思いますんで、その二つについてやるやらないで、決まってしまうかどうか。

市民委員

少なくとも、アクセスできない、こういうことあまり力量ない人が2名いらっしゃるということだから、私は全体がスムーズに意見交換のツールとして使えるという状況ならばいいけれども、そうでない中で、これで意見交換しましたねみたいな意見交換の場という形では、ちょっとこれはあまり賛成できません。ただ、市民の方々、私も含めて、川崎の市のいろんなページを見ながらそこに意見を書いたりする場合には、ここを見て、こういう意見があるのかと見る人もいるであろうから、そういう意味ではそれを公開するということはあってもいいと思いますし。ただそこに、例えば私が書き込んだからといって、市民会議室に、そこに書き込んだことがあるから、次の会議にそれを前提に物を言うということとはできないなと今思いました。

座長

それを私の方も、先に申し上げたつもりです。

市民委員

ただ、伊中さんおっしゃるように、あくまで井戸端会議であって、そんなオフィシャルな問題はないということだと思いますから、それはそれでいいじゃないですか。全員が見れない、見れる条件にないわけですからね。

市民委員

確かに一部の人しか見れないけれども、いろいろな意見交換、私は麻生区に住んでいますが、川崎区の方の状況というのはあまりわからないわけで、そういうわからないことをどんどんお互いに情報交換できると。ここで、会議で足りない部分が補完できると思うんですよ。いろいろ状況が、いろいろ議論することでお互いの状況が、川崎全体のことがわかるだろうと、そういうメリットがあるから、そういう意味ではメリットがあるものはどんどんやっていくと。これはインターネットが、もともとそういう性格のものですから、やっておいた方がいいんじゃないかと思うんですね。それで見れない人については、事務局の方でサポートしますというふうにも言われていますし、それはいいんじゃないかなと。やった方がいいと思います。

座長

ただ、そこまで一生懸命になっちゃうと、先ほどの伊中委員の発言にあったように、見たよね、これがベースだよという発言は、これは絶対しないというのは、これは必要なルールだとは思うんですよ。

市民委員

はい。それはおっしゃるとおりだと思いますから、それは押さえておきます。

座長

だから、使えても参加しなくてもいいというぐらいの前提を考えないといけないんだと思います。

時間が過ぎていて怒られそうなので、もうここで……。

副座長

じゃ、この2点で。

座長

一応多数決をとっていきたいと思うんですけど、市民委員相互の意見交換の場として、どうぞ。

市民委員

すみません。私、前にネット会議というのに参加したことがあるんですけども、それは全く普通のこういう会議じゃないんですね。ネットだけなんです。ネットだけの会議。そうすると今ここでこういう会議があって、これと並行して、そういうネットの会議があると、どっちが本当かなというのが出てくる。

座長

だから、それを先ほど伊中委員から言われたとおりで、全く違うものです。会議ではありません。意見交換の場です。

市民委員

だから、そこできちんとその性格をはっきりさせておかないと危ないですねということをおもうとしたんです。

副座長

ですから、もう全く全然オフィシャルでない意見交換の場ということです。

座長

そこで出された意見は考えないでください。そこで出された意見が、自分がいいなと思ったら自分で。

市民委員

やることもないんですよ。その他のことも。

座長

そういう疑問を持った方ももちろんいらっしゃいます。会議ではないです。ただ、そういうところで、例えば情報を発信して、市民の方にこんな意見もありますよという考え方もあるし、ほかの委員に知ってもらいたいことを出すということで意義があるという意見もありました。

市民委員

すみません。さっきこの画面で見たときに、この委員の会議室以外に市民の方が意見を書ける掲示板というのが三つぐらい設けられているわけですよ。例えばこの会議室を私たちが使わないでも、そちらの掲示板に私たちが参加するという方法だって考えられると思うんですよ。

市民委員

一応あれはテーマが決まっていたね、三つ。

市民委員

その他というのもあって、ここに入らないのはその他に書いてくださいみたいな。むしろそっちの方が私は公平性が保てると思います。この委員会の会議室というのをやったときにあくまでただの情報交換ならいいですけども、意見としてのやりとりになっていった場合、この会議に絶対影響がないかということ、私は言い切れないと思います。

副座長

いろいろご意見はお待ちしておりますけれども、この場として、意見交換の場としてインターネット掲示板を使うのかということはどう……。

市民委員

それだけ危惧が表明されるのなら、やらない方がいいと思います。

副座長

じゃ、やらない。

座長

これは、ちょっともう最後、とりあえずもう決を。

副座長

よろしいですか。

じゃ、やらないという方、挙手でよろしいですか。

(賛成者挙手)

副座長

8名ですね。一応8名。

座長

微妙なところ。

副座長

一応8名というのは、15人だと過半数なんですけど、半分ぐらいがやっぱりあるんですね。

市民委員

どちらでもいいという人もいるんでしょう。

座長

そう。

副座長

じゃ、やりたい。

(賛成者挙手)

副座長

5人。じゃ、5対8にはなりましたけど。どうしますか。

事務局として、一応今そういう意見ですので、否定される、やらない方向の方がご意見が強いんですね。

企画調整課長

新しい市民参加の一つの実験みたいに考えていましたから、やっぱりみんなが意識を共有して始めることが大事だと思いますから、これは事務局は予断はありませんし、もう少し議論を続けたいということでも構いません。きょうということじゃなくて、始めないで、もう少し議論してみようということでも構いません。

副座長

じゃあ、次回以降、具体テーマに入ることもありますので、次回またやるやらないと最後にまた決をとったら。

座長

ちょっと都合を見て、またこれをテーマといたします。

きょうはかなりの時間オーバーで皆さんにご迷惑をおかけして、大変申しわけございません。

次回以降、時間遵守できるように進行したいと思いますので、皆さんの協力を得てできますので、よろしく願いいたします。

それでは皆さん、よいお年を。ちょっと早いですけど。